

平成30年度(平成29年度対象)
松山市教育委員会点検・評価報告書

平成30年9月
松山市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成29年度の教育委員会の点検及び評価を行い、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

松山市教育委員会名簿(平成29年度在籍) 平成30年3月31日現在

職名	氏名
教育長	藤田 仁
教育長職務代理者	一色 昭造
委員	牛山 眞貴子
委員	豊田 克文
委員	白石 直美

－目次－

1	はじめに	1頁
2	教育委員会会議の開催状況	1頁
3	教育委員会会議での審議状況	1頁
4	教育長及び教育委員の活動状況	6頁
5	点検・評価結果	9頁
(1)	基本方針1 「集い・学び・支え合う」ための生涯学習の推進	10頁
	施策方針(1) 魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進	10頁
	施策方針(2) 地域に根ざした文化・芸術の振興	22頁
	施策方針(3) 安全で安心な地域づくりの推進	30頁
(2)	基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進	35頁
	施策方針(1) 豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進	35頁
	施策方針(2) 社会の変化に対応した多様な教育の推進	41頁
	施策方針(3) 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進	46頁
	施策方針(4) 子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実	51頁
	施策方針(5) 一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進	60頁
	施策方針(6) 教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進	64頁
	施策方針(7) 創意工夫による特色ある学校づくりの推進	70頁
	施策方針(8) 本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成	74頁
	施策方針(9) 学びを支援する就学・教育活動の推進	81頁
	施策方針(10) 郷土への誇りや愛着を育む教育の推進	83頁
(3)	基本方針3 一人ひとりを大切にしながら社会で取り組む教育の推進	87頁
	施策方針(1) 学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成	87頁
	施策方針(2) 児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり	97頁

1 はじめに

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づくものであり、平成 29 年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会の基本計画である「まつやま教育プラン21」の基本方針ごとに、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検・評価を行い、作成したものです。

2 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として、議会開催月以外の毎月第 2 火曜日に「教育委員会定例会」、必要に応じて「教育委員会臨時会」を開催し、平成 29 年度は合計で 10 回開催しました。

また、教育委員会会議のほかに、随時勉強会等を実施しています。

- (1) 教育委員会定例会・・・8 回
- (2) 教育委員会臨時会・・・2 回

3 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条及び「松山市教育委員会事務委任規則」第 2 条の規定に基づき、平成 29 年度は合計で 19 件について審議しました。

- | | |
|---------------------------|-----|
| (1) 教育委員会規則の制定又は改廃 | 6 件 |
| (2) 教育機関の職員の任免その他の人事に関する事 | 1 件 |
| (3) 法律等に基づく委員又は附属機関の委員の任免 | 9 件 |
| (4) 教科書の採択に関する事 | 1 件 |
| (5) 文化財の指定及び解除に関する事 | 1 件 |
| (6) 教育委員会の点検及び評価に関する事 | 1 件 |
| (7) その他 | 0 件 |

※審議案件のほか、報告事項等についても取り扱いました。

(報告事項 16 件、説明事項 8 件、請願事項 30 件)

平成 29 年度 教育委員会審議案件等一覧

(1)平成 29 年度 教育委員会会議 審議案件

議案番号	件名	提出日	分類 (※)
平成 29 年第 14 号	社会教育委員の委嘱について	平成 29 年 5 月 9 日	(3)
平成 29 年第 15 号	松山市教育支援委員会委員の委嘱について	平成 29 年 5 月 9 日	(3)
平成 29 年第 16 号	松山市立子規記念博物館協議会委員の委嘱について	平成 29 年 5 月 9 日	(3)
平成 29 年第 17 号	松山市立図書館協議会委員の委嘱について	平成 29 年 7 月 11 日	(3)
平成 29 年第 18 号	松山市教育支援センター条例施行規則の一部改正について	平成 29 年 7 月 11 日	(1)
平成 29 年第 19 号	平成 30 年度使用小学校教科書「特別の教科道徳」の採択について	平成 29 年 8 月 8 日	(4)
平成 29 年第 20 号	平成 29 年度(平成 28 年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について	平成 29 年 8 月 8 日	(6)
平成 29 年第 21 号	松山市指定文化財の指定について	平成 29 年 10 月 11 日	(5)
平成 29 年第 22 号	社会教育委員の委嘱について	平成 29 年 11 月 14 日	(3)
平成 30 年第 1 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成 30 年 2 月 13 日	(3)
平成 30 年第 2 号	県費負担教職員の人事異動内申について	平成 30 年 3 月 8 日	(2)
平成 30 年第 3 号	松山市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について	平成 30 年 3 月 23 日	(1)
平成 30 年第 4 号	公民館長・館長補佐の任命について	平成 30 年 3 月 23 日	(3)
平成 30 年第 5 号	公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について	平成 30 年 3 月 23 日	(3)
平成 30 年第 6 号	松山市立幼稚園管理規則及び松山市立学校管理規則の一部改正について	平成 30 年 3 月 23 日	(1)
平成 30 年第 7 号	松山市立小学校及び中学校の特別支援学級に就学する者の通学区域に関する規則の一部改正について	平成 30 年 3 月 23 日	(1)
平成 30 年第 8 号	松山市立学校事務の共同実施に関する要綱の一部改正について	平成 30 年 3 月 23 日	(1)
平成 30 年第 9 号	平成 30 年度 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について	平成 30 年 3 月 23 日	(3)
平成 30 年第 10 号	松山市立図書館条例施行規則の一部改正について	平成 30 年 3 月 23 日	(1)

※分類は、1ページ「3 教育委員会会議での審議状況」の番号と対応しています

(2)平成 29 年度 教育委員会会議 報告事項

報告番号	件名	報告日
平成 29 年第 6 号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	平成 29 年 4 月 11 日
平成 29 年第 7 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成 29 年 4 月 11 日
平成 29 年第 8 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成 29 年 5 月 9 日
平成 29 年第 9 号	松山市教科用図書採択要綱の一部改正について	平成 29 年 5 月 9 日
平成 29 年第 10 号	平成 29 年度 学校医の委嘱について	平成 29 年 5 月 9 日
平成 29 年第 11 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成 29 年 5 月 9 日
平成 29 年第 12 号	公民館長補佐の任命について	平成 29 年 7 月 11 日
平成 29 年第 13 号	公民館運営審議会委員の委嘱について	平成 29 年 7 月 11 日
平成 29 年第 14 号	学校評議員の委嘱について	平成 29 年 7 月 11 日
平成 29 年第 15 号	松山市立子規記念博物館協議会委員の委嘱について	平成 29 年 7 月 11 日
平成 29 年第 16 号	平成 29 年度 学校医の委嘱について	平成 29 年 8 月 8 日
平成 29 年第 17 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成 29 年 10 月 11 日
平成 29 年第 18 号	松山市奨学生選考委員会委員の任命について	平成 29 年 11 月 14 日
平成 29 年第 19 号	松山市青少年育成支援委員の委嘱について	平成 29 年 11 月 14 日
平成 30 年第 1 号	公民館運営審議会委員の退任について	平成 30 年 1 月 16 日
平成 30 年第 2 号	公民館運営審議会委員の退任について	平成 30 年 3 月 23 日

(3)平成 29 年度 教育委員会会議 説明事項

説明番号	件名	説明日
平成 29 年	平成 29 年度教育委員会主要事業について	平成 29 年 4 月 11 日
平成 29 年	松山市教科用図書採択に関する運営要領の一部改正について	平成 29 年 4 月 11 日
平成 29 年	松山市立幼稚園就園援助費支給事業実施要綱の一部改正について	平成 29 年 4 月 11 日
平成 29 年	松山市教科用図書採択に関する運営要領の一部改正について	平成 29 年 5 月 9 日
平成 29 年	平成 29 年度全国学力・学習状況調査 松山市立小中学校の調査結果について	平成 29 年 10 月 11 日
平成 30 年	「(仮称)松山市文化芸術振興計画(案)」に係る意見聴取について	平成 30 年 1 月 16 日
平成 30 年	平成 29 年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について	平成 30 年 3 月 23 日
平成 30 年	教育委員会事務局の人事異動について	平成 30 年 3 月 23 日

(4)平成 29 年度 教育委員会会議 請願事項

請願番号	件名	説明日
平成 29 年第 1 号	教育出版の道徳教科書を採択しないことを求める請願書	平成 29 年 8 月 8 日
平成 29 年第 2 号	道徳教科書採択についての弁明を求める請願書	平成 29 年 10 月 11 日
平成 29 年第 3 号	松山市立小学校の教科書の採択に関して説明を求める請願書	平成 29 年 10 月 11 日
平成 29 年第 4 号	小学校道徳の教科書採択方法の撤回を求める請願書	平成 29 年 10 月 11 日
平成 29 年第 5 号	「請願者に対する強制退去」についての釈明を求める請願書	平成 29 年 11 月 14 日
平成 29 年第 6 号	教育出版教科書の「間違い記述」への対応を問う請願書	平成 29 年 11 月 14 日
平成 29 年第 7 号	教員や保護者等の意見を取り入れない教科書採択を問う請願書	平成 29 年 11 月 14 日
平成 29 年第 8 号	教育委員は全ての教科書を理解した上で採択しているのかを問う請願書	平成 29 年 11 月 14 日
平成 29 年第 9 号	教員や保護者等の意見を取り入れるべく採択委員会を設置することを求める請願書	平成 29 年 11 月 14 日
平成 29 年第 10 号	採択委員会を懇話会にする過程で、採択委員会に意見を求めたかを問う請願書	平成 29 年 11 月 14 日
平成 29 年第 11 号	審議会でも全教科書に対する意見を得られることを確認する請願書	平成 29 年 11 月 14 日
平成 30 年第 1 号	「答申制」廃止の合理的理由及び法的根拠を示せない藤田教育長に対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 2 号	「現行の採択制度が教員の意見を聞かないことになっている事実」を無視する豊田委員に対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 3 号	教科書採択に関する「通知」を誤読したうえ、採択に関する法律・憲法については全く知らない松本委員に対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 4 号	公文書管理法の規定を全く知らない一色委員に対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 5 号	「教育委員会に採択権限がないこと」を知らない牛山委員に対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 6 号	「学校現場－懇話会等の意見を完全に無視する採択」を適正かつ公正な採択であると主張する一色委員に対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 7 号	教育出版道徳教科書の「間違い」に対し、「国の検定に合格しているから議論する必要がない」と主張する豊田委員に対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 8 号	教育出版道徳教科書には明白な「間違い」が存在するが、それが「間違い」であることを理解しているか定かでない委員らに対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 9 号	明白な「間違い」記述がある教育出版教科書を、そのまま子ども達に使わせようとしている委員らに対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 10 号	「文科省通知」に法的拘束力がないことを認めている豊田委員に対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 11 号	子どもの学習権を保障できない制度が「適正かつ公正な採択方法」とする牛山委員に対して弁明を求める請願書	平成 30 年 2 月 13 日

平成 30 年第 12 号	学校報告書の報告方法を変更した経緯と理由を問う請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 13 号	再度、採択委員会を懇話会にする過程で、採択委員会に意見を求めたかを問う請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 14 号	再度、教科書採択に教科書内容を理解する必要はないのかを問う請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 15 号	調査部会報告書の報告方法を変更した経緯と理由を問う請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 16 号	個人の意見表明の場でしかない懇話会の存在意義を問う請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 17 号	再度、審議会でも全教科書に対する意見を得られるかを問う請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 18 号	請願書	平成 30 年 2 月 13 日
平成 30 年第 19 号	小学校道徳の教科化に関する説明会開催についての請願	平成 30 年 2 月 13 日

4 教育長及び教育委員の活動状況

教育長及び教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、市議会への出席、学校訪問、各種行事等について、平成29年度は合計で137回出席しました。

- (1) 市議会関係・・・38回
- (2) 学校・幼稚園訪問・・・10回(学校訪問9回、幼稚園訪問1回)
- (3) 各種行事・大会出席・・・86回
 - ・ 小中学校入学式、小中学校卒業式
 - ・ 小中管理職(校長)研修会、小中学校初任者研修、教育研修センターフェスタ
 - ・ 松山市教職員研修大会
 - ・ 松山市小中学校PTA連合会総会、成人式典
 - ・ 子どもから広がるいじめ0ミーティング
 - ・ 松山市小中学校総合体育大会 など
- (4) 先進地視察・・・1回
 - ・ 奈良市教育委員会
 - ・ 奈良市立三笠中学校
- (5) 研修会・・・2回
 - ・ 愛媛県市町教育委員会連合会研修会(5月, 7月)

平成29年度教育委員会 活動実績一覧

月	教委会議	市議会	学校・幼稚園訪問	各種行事・大会出席
4月	1回			<ul style="list-style-type: none"> ・ 子規記念博物館常設展示室リニューアルオープンセレモニー ・ 辞令伝達式(校長) ・ 公民館長・館長補佐辞令交付式 ・ 小中学校初任者研修 ・ 小学校入学式 ・ 中学校入学式 ・ 幼稚園入園式 ・ 平成29年度第1回小中管理職(校長)研修会 ・ 平成29年度松山市立幼稚園教育研究協議会 ・ 余土公民館・余土分団消防ポンプ蔵置所 落成式 ・ 小学校主任会(東ブロック) ・ 松山市立幼稚園PTA連合会総会 ・ 夏目漱石生誕150年記念「世界で翻訳された夏目漱石作品展」開展式 ・ 小学校主任会(西ブロック)
5月	1回			<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校主任会 ・ 松山市小中学校PTA連合会総会 ・ 松山地区租税教育推進協議会総会 ・ 青少年育成市民会議理事会 ・ 愛媛県公立小中学校寄宿舎運営連絡協議会 総会 ・ 松山市青少年育成市民会議総会 ・ 松山市青少年育成支援委員協議会総会

				・「えひめ教育の日」推進会議
6月		8回	・三津浜幼稚園 ・素鷲小学校	・社会教育委員定例会 ・松山市小学校総合体育大会(すもう) ・志成塾 ・松山市中学校総合体育大会(卓球) ・松山市中学校総合体育大会(陸上競技)
7月	1回	2回	・余土中学校 ・余土小学校	・きらめき水泳大会 ・まつやま中学生海外派遣団結団式・壮行会 ・松山市青少年育成支援委員協議会懇親会 ・松山市内高等学校定時制高校協議会定期総会 ・四国地区人権教育研究大会 ・いじめ問題対策連絡協議会 ・Eトーク・キャンプ開講式典 ・松山市小学校総合体育大会(水泳) ・松山こどもリーダーズ
8月	1回	3回		・松山市中学生全国大会出場者壮行会 ・松山市教職員研修大会 ・管理職(校長)研修 ・トライアスロン中島大会 ・国体俳句表彰式
9月		5回		・えひめ国体(競泳)開会式 ・えひめ国体(競泳)総合表彰式 ・糸瓜忌一子規追悼の集いー ・子規顕彰全国俳句大会 ・「春や昔」直筆原稿贈呈式及び新井満記念講演 ・えひめ国体総合開会式
10月	1回	2回	・道後小学校 ・宮前小学校 ・垣生中学校	・えひめ国体総合閉会式 ・松山市中学校新人体育大会(総合・陸上)開会式 ・子規、漱石、極堂生誕150年記念式典 ・松山市小学校総合体育大会(陸上) ・市民体育祭 ・松山市学校保健研究大会 ・えひめ大会総合開会式 ・えひめ大会総合閉会式
11月	1回	2回	・垣生小学校	・平成29年度「えひめ教育の日」推進大会・推進フェスティバル ・四国地区市町村教育委員会協議会 ・「まつやま教育フォーラム29」 ・四国地区小中学校教頭会研究大会(愛媛大会) ・総合教育会議 ・子規顕彰松山市小中高校生俳句大会
12月		6回		・松山市中学校駅伝競走大会

				<ul style="list-style-type: none"> ・キッズジョブまつやま2017 ・いじめ0ミーティング
1月	1回	1回		<ul style="list-style-type: none"> ・管理職(校長)研修 ・教育を語る会 ・成人式典 ・松山市人権教育研究会 ・松山市青少年育成市民大会 ・松山市公民館研究大会
2月	1回	4回	東雲小学校 東中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・考古館特別展開展式 ・松山市民俳句大会 ・働き方改革プロジェクト会議 ・ときめき学習発表会 ・まつやま教育研修センターフェスタ2018 ・松山市PTA研究大会 ・青少年団体連絡協議会交流会 ・生徒指導上の諸問題研究委員会
3月	2回	5回		<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中連携推進委員会 ・ふるさと松山学贈呈セレモニー ・中学校卒業式 ・幼稚園卒園式 ・小学校卒業式 ・退職校長辞令伝達式
合計	10回	38回	10回	86回

5 点検・評価結果

本市教育委員会では、平成 26 年 3 月に「第 3 次まつやま教育プラン 21」を策定し、「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標に掲げています。

その中で、教育委員会では 3 つの基本方針を定め、政策の重点化を図りながら教育行政を推進しているところです。

今回の報告書では、これらの 3 つの基本方針及び 15 の施策方針ごとに点検・評価を行い、主な取組状況及び自己評価についてまとめました。

また、「今後の方向性」について自己評価することにより、精度の高い点検・評価報告を目指しています。

自己評価

評価基準	
段 階	内 容
S	目標を大きく上回る成果が上がった
A	目標を上回る成果が上がった
B	目標どおりの成果が上がった
C	目標を下回る成果に留まった
D	目標を大きく下回る成果に留まった

今後の方向性

評価基準	
段 階	内 容
ア	計画どおりに実施する
イ	改善を加えて実施する
ウ	事業の見直しが必要である

第三者(学識経験者)による外部評価

評価基準	
段 階	内 容
s	目標を大きく上回る成果が上がった
a	目標を上回る成果が上がった
b	目標どおりの成果が上がった
c	目標を下回る成果に留まった
d	目標を大きく下回る成果に留まった

点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々のご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は次のとおりです。

役 職 名	氏 名
愛媛大学副学長	三浦 和尚 氏
元松山市小中学校PTA連合会会長	井門 照雄 氏

基本方針1 「集い・学び・支え合う」ための生涯学習の推進

施策方針(1) 魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進

◆平成29年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館元気活力支援事業(地域学習振興課)												
目標	「地域住民のニーズに即した講座」や「地域課題の解決のための活動」および「公民館事業の紹介」や「地域の情報」を発信することで、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。												
目標の達成状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>講座開催数</th> <th>参加延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>3,000講座</td> <td>85,000人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>2,671講座</td> <td>85,270人</td> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td>89%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※限られた財源の中、各講座内容の質を高め、魅力ある講座の開催や定員の見直しに努めた結果、講座開催数は目標を下回ったものの目標を超える参加延人数となった。</p>	平成29年度	講座開催数	参加延人数	目標値	3,000講座	85,000人	実績値	2,671講座	85,270人	達成度	89%	100%
平成29年度	講座開催数	参加延人数											
目標値	3,000講座	85,000人											
実績値	2,671講座	85,270人											
達成度	89%	100%											
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内41公民館で地域住民対象に以下の学習活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者別学習:ライフステージ毎に要求される学習を行い、生きがいのある充実した生活を送ることにつながる講座 ・課題別学習:より良い地域づくりにつながる伝統芸能伝承講座や人材育成講座等 ・子どもを持つ親にポイントを置いた学習:親の成長を支援する学習や親と子が共感できる体験学習 ● 参加者から感想シートやアンケートを取り、評価・検証をした結果を次年度の事業に生かす。 ● 情報提供事業は、より公民館活動に興味を持ってもらえるよう「公民館だより」を住民と協働で作成するなどの改善を図った。 												
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった												
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する												
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国同様、松山市でも若者の参画が減少している。 ● 分野別学習講座の内容やテーマが固定化しているものもある。 ● 公民館に地域住民が集うよう時機を得た、また学び意欲を誘引する講座の企画・立案に努める。 												

◆平成30年度へ向けた改善内容(予定)

平成30年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 講座内容のさらなるブラッシュアップを図るとともに、情報提供事業である「公民館だより」に加えて、民間事業者の県内のイベントホームページを活用することで、今まで参加したことのない方へも公民館情報が届くように工夫する。
--------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館を中心とした地域まちづくりの活動は、目標値をほぼ達成し、充実の方向にあると考えられる。このまま行くと、どこまでも事業件数・参加人数の数値目標を上げていかなければならない事態に陥ることを懸念する。一定の数字は必要であるが、参加の満足度など、一定の「質」の評価も今後必要かもしれない。 ● 社会教育は活動と理論のリンクを目指しているものであり、行動に実態が伴わなければならないと考える。1 講座当たりの参加人数が 28.9 人から 32.9 人に増加している点は、評価されるポイントであり調査検討をしてほしい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の公民館利用者に対して聞き取り調査やアンケートなどによりニーズを的確に把握し、新たな学習講座に反映させる工夫をする。 ● 情報提供事業である「公民館だより」の記載内容や表現方法などの工夫により、公民館活動に対して無関心な層にも公民館活動に興味を持っていただき、容易に参加できる環境づくりに引き続き努力する。 ● 固定化している趣味的要素の強い学習会などを、新たな講座開催のための人材を掘り起こし、地域課題解決の講座や健康増進を目的としたスポーツ教室を取り入れるなどして、参加者増を図る。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校施設開放事業(地域学習振興課)
目標	地域スポーツの場として、夜間に小中学校の体育館やグラウンドなどを開放し、世代間を超えた生涯スポーツを振興する。
目標の達成状況	<p>平成 29 年度 開放実施校数 登録団体数</p> <p>小学校 49 校 509 団体 ※目標値</p> <p>中学校 27 校 371 団体 登録団体数 900 団体以上</p> <p>計 76 校 880 団体</p> <p>登録団体数、900 団体以上の目標値に対し、880 団体の登録、目標達成率は 97.7%と概ね目標どおりの成果が上がった。</p>
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館長や学校長、地区のスポーツ推進委員、地域や学校関係者等で組織する各地区の管理運営委員会を学校ごとに設置し、使用日程の調整、登録団体の受付・審査、使用許可書の発行、教育委員会への報告等、全般的な管理・運営を効率的に行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンドナイター施設の老朽化に伴う修繕 ・電球・安定器の交換、分電盤の取換などの保守 ・北条北中トレーニングルーム管理
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用する団体が固定化しており、新規参入が難しい状況である。 ● 地区により利用団体が多く施設利用枠の調整が困難なところがある。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理運営委員会が、限られた施設利用枠を各団体と協議しながら地域の実情に応じた調整を行い、公平で効率的な運営に努める。 ● 利用団体の重複があった場合、同一スポーツであれば管理運営委員会で対戦形式で共同利用するなど、団体相互が協力しあう調整を行う。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校施設の開放事業は必要な事業であり積極的に取り組んでほしい。目標を登録団体数に設定する活動は終わり、有効に時間貸しができているかが問われているように思う。視点を変えた指導が必要ではないか。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 各管理運営委員会が主体となり、限られた施設利用枠を各団体と協議しながら地域の実情に応じた調整を行い、効率的な運営に努める。 ● 利用団体の多い地区で活動時間帯の重複があった場合、同一スポーツであれば管理運営委員会で共同利用などの調整を行う。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業(地域学習振興課) ※(旧)オンリーワンのふるさとづくり推進事業			
目標	地域でまちづくり活動を推進する中で、地域住民の連帯感や地域課題の解決を目指した事業を実施する。			
目標の達成状況	平成 29 年度	目標値	実績値	達成度
	実施事業数	299 事業	286 事業	96%
	参加延人数	140,000 人	123,894 人	88%
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 環境、健康、福祉、教育、歴史・文化などをテーマにした活動。 (健康ウォーキング、球技大会、文化財巡り等) ② 地域活力を高めふれあいと連帯感のもてる活動。 (夏祭り、文化祭、公民館まつり等) ③ 地域総ぐるみで参画協働できる活動。 (川施餓鬼、大声大会、船踊り、ほたるの郷づくり等) <p>年間を通じ、各公民館がそれぞれの地域の特性を生かした様々な事業を展開し、人と人がつながり支え合う社会の構築に努めた。</p>			
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった			
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する			
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者の参加が少ない傾向にある。 ● 公民館事業を担う新たな人材の育成・確保が求められている。 			

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<p>文化祭や夏祭りといった地域行事、コミュニティー事業等へ一定の支援を行いながら</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の特性、歴史・文化を生かした独自性の高いもの ② 地域を超えて広域的な交流を図ることができるもの ③ 若者を地域に呼び込むことができるもの ④ 子どもを対象とした非日常体験ができるもの <p>という社会教育として取組むべきテーマを設け、それぞれのテーマに合致する事業に対してより一層の支援を実施する2段階の支援とすることで、公民館と地域が連携、協力して企画提案する仕組みを構築し、若者をはじめ新たな人材確保を図る。</p>
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● オンリーワンのふるさとづくりは長期的にとらえて欲しい。若者の参加が必要だが若者の人口は減少しているので、若者の参加を数だけでとらえるとおかしくなる。これからは、お年寄りと若者の融合が必要ではないか。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 「夏祭り」や「文化祭」の地域行事や各種スポーツ大会などのコミュニティ事業の支援は継続しながら、地域の特性・歴史・文化を生かして地域の絆を深める活動に対し、重点的な支援となるよう補助制度や基準の見直しを行い、地域の活性化を推進する。 ● 地域コミュニティを深めるためにも、より一層、公民館だよりや小中学校へのチラシ配布などによる情報発信等を行い、新規参加者、特に若者の参加の拡充に努める。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	青少年センター管理運営事業(教育支援センター事務所)
目標	指定管理者制度の強みを活かし、施設管理と青少年育成活動の一部を委託することで、民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携を通じた活動の充実に努める。
目標の達成状況	【目標数値】 ● 青少年センターの年間利用人数:151,000 名 平成 29 年度は、個人利用者が 28,834 名、団体利用者が 161,523 名の合計 190,357 名となり、上記目標に掲げる数値を達成した。
具体的な取組内容と時期	● 青少年センターの利用団体に対し、ボランティア募集等の情報発信を行い、青少年と地域をつなぐ仕組みづくりを推進した。 ● 重点事業として「コミュニティ創出事業」を展開した。 1. Eトークキャンプ・・・7月22日～24日(参加者35名) 2. Eカフェ・・・年間309日開設(利用者数延べ4,795名) 3. まつやま自由科大学・・・年間8講座(参加者120名) ● まつやま子ども芸能文化大会の開催・・・1月20日(出演22団体) ● オーバーナイトハイキング・・・10月14日～翌朝(悪天候のため中止)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 少子化の進行を背景とする施設利用対象者(青少年)の減少。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	● 安全な施設を保つため、引き続き計画的な維持管理を行う。 ● 若者のニーズに合った魅力ある取組を実施することで、青少年の利用増加を図る。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	● 青少年センターに行くと、松山市の若者も素晴らしく生き生きしていると感じる。この若者を対象にしたノウハウを公民館の若者対策に活用したい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	● 安全な施設を保つために計画的な維持管理を行うとともに、利用者が増加している E カフェのさらなる充実を検討する。また、若者のニーズに合った魅力ある取り組みを進めることで全体的な施設利用者の増加を図る。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	読書振興事業(中央図書館事務所)
目標	市民の知的欲求・学習意欲に応えるため、読書活動の支援を行うほか、図書館の資料を活用した講座を開催し、図書館の利用促進を図る。
目標の達成状況	平成 28 年度に引き続き図書館資料と講義を結び付けた多様な講座を企画・実施し、参加者から好評を得た。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 松山市総合コミュニティセンターレストランとの連携 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 図書館利用者への割引サービス開始(10月29日) ◆ 「ゆるゆる音読クラブ」音読イベント(1月27日開催、参加者7名) ◆ 「冬シネマ Camellia～珠玉の16ミリアニメ～」(2月23日開催、参加者17名) ● 月例読書会・古典を読む(年12回、参加者延69名) ● 企画講座「心の健康講座 強い心を持つためには」(3月18日開催、参加者15名) ● 精神科医による講話と司書による“身体と心に効く”絵本の紹介(1月22日開催、参加者17名) ● 「未・来Jobまつやま」と連携した図書館の充実・魅力PR・利用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 大人の図書館勉強ツアー～創業のためのリサーチ力をつけよう～(2月17日開催、参加者11名) ● 市民の読書活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自主グループに図書と会場を貸し出し、読書会の運営を支援した。(年24回) ● 図書館外部との連携を意識したテーマ展示 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 通年の図書館資料を活用したテーマ展示に加え、北条まちづくり協議会などと連携するなど、外部との連携を意識した展示を行った。 ● 児童館での予約図書受け取り・返却サービス開始 ● 「児童館」・「コミュニティーセンター内のレストラン」・「未・来Jobまつやま」など連携し、魅力ある図書館づくりに努め、図書館の機能・魅力発信ができるような体制を作った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 普段、図書館を利用していない市民への周知と参加者数の増加につながるPR。 ● 魅力ある新しい講座の展開や講師の確保。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館の役割は幅広くあるため、年度ごとにターゲットを絞り、市立図書館の活動が市民から見えやすくする活動も必要である。 ● 受講者の感想からは、図書館の資料を活用した事業に対する期待がうかがえた。今後も、魅力ある企画を創出して、読書活動の支援と図書館の利用促進につなげていく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館関係は、さまざまな工夫が進められており、その充実を評価したい。地域の「文化度」の問題であり、財政的に今後も配慮していく必要がある。 ● 図書館もインターネット対応を検討する時期に来ていると思う。しかし、媒体が何であれ文字を読むことに変わりなく基本を忘れないで活動して欲しい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館の事業について、広く周知できるような方策を検討する。また、連携できる施設、機関等を開拓し、図書館の機能・魅力発信ができるような体制を作る。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども読書活動推進事業(中央図書館事務所)
目標	第3次まつやま子ども読書活動推進計画数値目標(平成28年度) ① 市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書貸出冊数:7.8冊 ② 市立図書館での子ども(小学生以下)1人あたりの児童図書の蔵書冊数:3.7冊
目標の達成状況	① 10.3冊 ② 4.3冊
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもに対する読書活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 各年齢層向けおはなし会を各館で開催したほか、外部との連携の機会を活用して市立幼稚園への出前おはなし会の実施など、多彩なイベントを開催した。(105回開催、延約2,300名参加) ◆ 「こどもの読書週間」や夏休み期間等に各館で児童書のテーマ展示を行った。 ◆ ブックスタート事業で、本市に住民登録をした赤ちゃんとその保護者に絵本を届けることで、乳幼児期から本に親しむ機会を提供した。(4,249人に配布) 2. 中・高校生に対する読書活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 平成28年10月から設置している中高生向けコーナー「青春本棚」を充実させるため、「ひとことカード」の掲示や「青春本棚通信」(季刊)を通じて、中高生利用者との双方向型コミュニケーションを図った。 ◆ 中・高校生を対象にテーマを設けた読書会を開催した。(4～6月、10～3月の間に9回開催、延80人参加) ◆ 中・高校生対象の「ビブリアバトル」を実施した。(11月5日開催、出場6名、観覧60名) 3. 研修・講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 中学校の図書館主任を対象とした研修の講師を務めた。(7月31日開催、25名受講) ◆ 教育研修センター主催の課題別実践力向上セミナー「学校図書館の基本のキ」で講師を務めた。(8月24日開催、18名参加) ◆ おはなしボランティアの養成講座や初妊産婦向けの絵本講座を実施した。(16回開催、274名参加) ◆ 子ども読書推進活動関係者や関心のある市民対象の、研修・交流を目的とした「まつやま子ども読書フォーラム」を開催した。(1月20日開催、178名参加) 4. 年間を通じた取組 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもにとって魅力ある図書館作りを目指して購入図書を選定し、資料の充実を図った。(6,862冊購入) ◆ 保育・幼稚園施設、学校、おはなしボランティア団体等へ図書を長期間貸し出し、おはなし会や学習活動の支援を行った。(延約16,410冊利用) ◆ 保育園・幼稚園・小学校等から積極的に図書館見学を受け入れるとともに、子ども一日図書館員や中学生の職場体験を受け入れ、学校教育を支援した。(42回開催、1,163名参加)

自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	● 中・高校生の読書活動を推進するためには学校図書館との連携を更に強化する必要があるため、引き続き司書教諭や図書館支援員向けの研修を支援する。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第 3 次まつやま子ども読書活動推進計画」の方針に沿って、学校教育との連携強化を図る。 ● 中・高校生対象の読書推進について、読書会のほかPOP(図書紹介カード)作成会を新たに実施し読書体験を深める機会を充実させるほか、地域館にも「青春本棚」の設置をすすめることでサービスの拡大を図る。 ● 子ども対象の読書推進について、おはなし会や図書の紹介展示の充実により、新たな本との出会いを増やす機会作りに取り組む。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館関係は、さまざまな工夫が進められており、その充実を評価したい。地域の「文化度」の問題であり、財政的に今後も配慮していく必要がある。 ● ブックスタート事業の開始によって、松山市の読書推進事業は各年齢層に施策を網羅した体制が整っており、今後各層への肉づけが必要となってきた。ビブリオバトルや青春本棚の設置等の意欲的な取り組みを今後も続けて欲しい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	● 「第 3 次まつやま子ども読書活動推進計画」の方針に沿って、学校との連携を強化するため、司書教諭や図書館支援員の研修を行うとともに、中・高校生対象の読書推進の充実、おはなし会の充実、「こどもの読書週間(4 月 23 日～5 月 12 日)」に関連した事業の実施等に取り組む。

第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	魅力ある豊かな地域づくりに活かせる生涯学習の推進
評価	b
意見	<p>・全体に、数値目標が必要であることは理解するが、人口動態に鑑みた場合、数値目標の達成を至上命題として考える必要はないのではないかと。そういう意味では、今回の事業推進は、無理のない程度に収まっていると思われる。</p> <p>・地域づくりの観点から言えば、若年層の参画にはもっと力を入れざるを得ない。一方、高齢層の増加に伴う高齢者の生きがいの視点も当然ながら必要で、若年層と高齢層の交流という視点がさらに追究される必要があるのではないかと。</p> <p>【公民館元気活力支援事業】</p> <p>・「対象者別学習」、「課題別学習」、「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」という視点で推進している点は評価できる。</p> <p>・予算の減る中で、講座開催数は11%減らしながらも、参加延人数は100%を達成しているのは評価したい。ただ人気のあるイベントに集中して、裾野の広がりを欠く結果になってしまうのは、予算も含めて再考の余地がありそうである。</p> <p>【学校施設開放事業】</p> <p>・学校施設の開放は、地域スポーツの場として必要な事業であり、積極的に取り組んでほしい。目標を登録団体数に設定する時代から、有効に時間貸しができているかが問われる時代に変化しているのだと思う。視点を変えた目標を考える時期に来ているように思う。</p> <p>【公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業】</p> <p>・30年度に向けた取り組みが具体的でよい。期待される。</p> <p>・公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業は、長期的な施策であるので、若者の参加を数だけでとらえるとおかしくなる。これからは、お年寄りとの若者の融合が各地区で必要だと思う。</p> <p>【青少年センター管理運営事業】</p> <p>・利用者数の目標達成が評価できる。「民間組織のノウハウを活用した利用の促進や各種青少年育成団体との連携」という方針をさらに進めてほしい。</p> <p>・青少年センターは、目標とする年間利用人数は軽くクリアしている。指定管理者制度をうまく活用した例になっていると思う。このノウハウを一般施策に生かせるようにしたい。</p> <p>・指定管理のシステムも落ち着き、優れた活動が展開されている。外部組織との連携によって活動の幅が広がっている点は特に評価できる。若年層への取り組みを後退させないように期待する。</p>

【読書振興事業】

- ・図書館関係は色々な形で工夫が進んでおり、その充実は評価に値する。移動図書館がTVに取り上げられることによって利用が増えている。うまく定着すると思う。

【子ども読書活動推進事業】

- ・松山市の読書推進事業は、各年齢層に施策を網羅した体制が整っており、これからは肉づけが必要になっている。特に若者を主役に持って来る取り組みは、今後とも続けて欲しい。

施策方針（２）地域に根ざした文化・芸術の振興

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名（課等名）	久米官衙遺跡群遺構保全事業（文化財課）
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 15 年 8 月 27 日に久米官衙遺跡群が国指定史跡に指定されたことを受け、史跡の保護と国史跡としてふさわしい整備を行い、史跡の活用を図る。 ● 整備計画の策定に向けた検討を行うほか、整備の前提となる調査成果を取りまとめる。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査成果を取りまとめるため、これまでに出土している瓦や土器等の遺物を整理しなければならない。それらは、古代官衙・寺院等に関連する遺構内の出土遺物と遺構外の出土遺物を器種毎に細分した上で整理し、接合・実測・拓本・トレース等の作業を行い、遺物と遺構との関連を研究しまとめるものである。久米官衙遺跡群から出土している遺物は多量であり、継続して作業を実施した。 ● 整備計画を検討するためには、史跡内に生活道路や地区計画道路が在るため都市計画に関わる学識経験者の意見がどうしても必要であるが、その適任者を選任することができなかった。 ● 整備計画の策定や調査結果の取りまとめには長期間必要であるが、可能な範囲で地元イベントでの利用や遺跡説明などを行い、史跡を公開・活用することができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● これまでに公有化した土地の除草及び日常管理を、昨年度から引き続き地元顕彰団体「久米官衙保存会」に委託して維持管理に努めた。 ● 公開・活用については、関西圏からの古代史バスツアー（3/6）があり、現地で遺跡説明を行ったほか、来住廃寺まつり（8/20）やプレイベント（7/8）の会場として地元利用された。これらのイベントで、久米官衙遺跡群パンフレットの配布や来住廃寺と官衙関連の出土瓦を展示し解説するなど周知に努めた。 ● 久米官衙保存会は、久米小学校四年生による「ふるさと久米巡り」（6/19）で、来住廃寺跡で久米官衙遺跡群について説明するなどの活動を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度から引き続き、これまでに出土した遺物（瓦）の分類作業を続けているが、膨大な量であるため目途が立たない状況である。 ● 史跡指定地内の居住者から買上げ要望が出ていない。そのため、公有化後の整備計画を検討することが難しい。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容（予定）

平成 30 年度へ向けた改善内容（予定）	<ul style="list-style-type: none"> ● 整理作業は引き続き実施する。 ● 整備計画を策定し始めるにはまだ十分でないが、全国の史跡整備等を指導した学識経験者（文化庁元調査官等）の意見を聴取して、今後の参考とする。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 久米官衙遺跡群遺構保全事業のような事業については、「資料発掘・整理」と「活用」の両面を進める必要があるが、現状は発掘品の整理が間に合わないようである。どちらに力を入れるのか、時期・場合によって、思い切った割り切りが必要ではないか。「整備計画を検討するためには、都市計画に関わる学識経験者の意見がどうしても必要で、その適任者を選任することができなかった」とある部分は、事情があるに違いないが、大学との連携等も含め、前進させたい。 ● 久米官衙遺跡群遺構保全事業は、あわてて成果の出せる事業ではないので地道に一つずつやっていくしかないが、学識経験者の高齢化は全国的に大きな問題なので早急に確保する必要があると思う。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き遺物の整理作業を進める。 ● 史跡指定地内の居住者から買上げの要望がないことから、これまで通り、公有化した土地の除草及び日常管理を地元顕彰団体「久米官衙保存会」へ委託し、周辺住民に配慮した環境に努める。 ● 暫定的な整備が進められるか検討する。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	県指定史跡庚申庵活用事業(文化財課)
目標	文化財保護意識の高い NPO 法人 GCM 庚申庵倶楽部へ県指定史跡庚申庵の管理及び活用を委託することで、栗田樗堂を軸とする俳諧等の伝統文化継承等、市民の手による自主的な文化財の保護及び活用を促進することを目標としている。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通じて各種イベントや講座等を実施した(指定管理者 NPO 法人 GCM 庚申庵倶楽部)。 ● 庵の白蟻防除と四ツ目垣根の修繕工事のほか、散水用打ち抜き井戸の工事を実施した(文化財課)。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定管理者により、各種のイベントや講座が催された。 <ol style="list-style-type: none"> ① 庚申庵ふじまつり(4/22～4/30) ② 開園記念イベント(5/3) ③ 湯豆腐忌(9/23) ④ 観月会(10/5) ⑤ 三庵めぐり(4/15) ⑥ 地域文化講座(6 回)(内容は、中世の和歌について、子規・漱石・極堂生誕百五十年を記念して樗堂から子規へと続く俳諧・俳句について、城北の句碑・史跡見学など) ⑦ 庚申庵新聞の発行(年 2 回) ● 団体向けの文化財めぐり(文化財課)で庚申庵を含む三庵めぐりコースの利用が 1 団体、一般募集の文化財めぐり 1 件があり、指定管理者が対応した。 ● 29 年度の来園者数は 9,713 人であった。 ● 白蟻被害を防ぐため庵の防除を行った(文化財課)。 ● 園池と散水に使用している井戸の汲み上げ水量が急激に減少したため、新たに井戸を打ち抜いた。また、柱根元が腐朽していた四ツ目垣の修繕工事を実施した(文化財課)。 ● 指定管理者は、自主事業として煎茶入門教室、連句教室、すすはらい・もちつき大会、夏休み子ども教室などを開催した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設面では、フジ棚支柱等に腐朽が見られるとともに、近年の豪雨によって排水機能が低下しトイレ入口周辺の柱の一部に腐朽化が見られる。 ● 庭園樹木(松、しだれ桜)が枯死し、ノダフジ、シロフジには疲弊が見られ、特にノダフジでは、フジツボミタマバエによる被害が発生した。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 腐朽しているフジ棚支柱等の交換・補修、枯死した樹木の伐採・撤去を実施する(文化財課)。 ● 被害にあったノダフジについては、指定管理者と協議して対策を検討するとともに、樹勢回復の措置を行う。 ● トイレ周辺については、指定管理者と協議して、まずは雨落ち溝の改善に取り組み、柱の腐朽化部分は経過観察する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 庚申庵活用事業については、時を経てやはり、シロアリ対策など、ハード面の対応の必要性が生じてきたのだろうか。その中で、29 年度への取り組みが、シロアリや木柵修繕などだけなのは検討が必要ではないか。 ● 庚申庵活用事業は NPO を中心として一歩ずつ前に進んでいるように思う。しかし成果という点では目標がはっきりしない所もあり評価しづらい面がある。道後温泉の改修工事の間、他の庵と共同で思いきった活用を考えてみたらどうだろうか。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度から引き続き白蟻被害を防ぐため、未実施の施設での防除作業を行う。 ● 指定管理者と協議しながら、木柵修繕の方法や樹木等の樹勢回復を進める。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	博物館施設管理運営事業(文化財課子規記念博物館)
目標	平成29年度は、「正岡子規・夏目漱石・柳原極堂の生誕150年」の記念の年であり、3人をあらためて顕彰し、その功績を永く後世に継承する架け橋となる事業を実施するとともに、既存の各種イベントの充実と効率的な運営を図り、魅力ある博物館づくりに努め、入館者数増を目標とする。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 「正岡子規・夏目漱石・柳原極堂の生誕 150 年」記念の年として、4 月 1 日常設展示室のリニューアルオープンを皮切りに、4 月に特別企画展『子規・漱石・極堂－俳句革新の地 松山』を、9 月に特別展「子規博の名品」を、1 月には新春特別展『創作人形展 森川真紀子と子規の世界』を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 特別企画展『子規・漱石・極堂－俳句革新の地 松山』 (目標数 2,800 人 実績 3,586 人) ② 特別展「子規博の名品」 (目標数 4,000 人 実績 4,556 人) ③ 新春特別展『創作人形展 森川真紀子と子規の世界』 (目標数 2,300 人 実績 6,009 人) ● 特に、新春特別展では、新作の人形『旅姿の子規』をはじめ、人形制作に参考とした館蔵資料を展示し、制作過程などの紹介や、当館学芸員と森川真紀子氏によるギャラリートークも会期中 2 回開催し、人形を通じて、子規の魅力を伝えることができ、来場者からも好評価を得た。 ● 『子規・漱石・極堂生誕 150 年』記念式典では、関係機関・関係団体等のご協力をいただき、県内外から目標数 350 人を上回る 420 人の参加者となり、子規・漱石・極堂 3 人の顕彰と後世に伝承を広く全国へ発信できた。 ● 既存のイベントについては、主に第 52 回子規顕彰全国俳句大会投句数も 9 千句を超え、また子規顕彰松山市小中高校生俳句大会の投句数も 7 千句近い投句となるなど、俳句の普及に繋がった。 ● 平成 29 年度入館者数は、133,797 人と前年比 29%増となった。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子規・漱石・極堂生誕 150 年」事業実施年として、正岡子規・夏目漱石・柳原極堂の 3 人を顕彰する特別企画展、特別展では、近年新しく収蔵された資料や日用品などの希少な資料を展示、観覧者により分かり易く理解してもらうため、学芸員によるギャラリートークも実施した。また、常設展示資料についても、展示解説も分かりやすい表現に随時変更するなど観覧者の視点に立った取り組みを行った。 ● 常設展示室内の「特集コーナー」では、新年に合わせ「子規たちのお正月」と題した展示内容を昨年度に引き続き実施した。 ● 観光客等への来館誘引として、指定管理者と協力し、道後周辺のホテルや市内中心部のホテル・旅館のフロント担当者をリニューアルした常設展に招き、子規の魅力をはじめ、道後や松山の歴史・文化を紹介し、また施設利用について知っていただくことで、観光客への案内人となって頂けるよう子規博見学会を実施した。 ● また、既存イベントについては、子規顕彰全国俳句大会をはじめ子規顕彰松山市小中高校生俳句大会など、市内小中学校の校長会や主任会での案内や関係団体への呼びかけを行った。また、小学生全学年を対象に、夏休み自由研究のための「子規新聞づくり」応援教室を開催するなど、俳句・文化の普及・啓発に取り組んだ。

	<p>【常設展等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 随時 展示資料及び展示解説の入替(展示室内) ➤ 4月19日～9月29日 子規・漱石・極堂、知られざる横顔(特集コーナー) ➤ 9月30日～3月30日 山頭火と松山の人びと(特集コーナー) ※12月29日～1月12日 子規たちのお正月2018(特集コーナー) <p>【特別企画展・特別展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 4月29日～5月29日 第63特別企画展「子規・漱石・極堂－俳句革新の地 松山」 ➤ 9月2日～10月1日 特別展「子規博の名品」(前期)「正岡子規の素顔」 10月4日～10月29日 (後期)「文学者子規の軌跡」 ➤ 12月21日～1月31日 新春特別展「創作人形展 森川真紀子と子規の世界」 <p>【共催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ まつやま子規亭(2回開催) ➤ 2月9日～3月26日 子規の俳句とかまぼこ板の絵展 三の巻
自己評価	A 目標を上回る成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>常設展示室を一部リニューアルし、解りやすく親しみやすくしたが、今後も利用者のニーズを把握し、最新情報への更新や新たな展示・映像機器の導入が必要である。また、当館施設は、築37年を経過し施設内設備の老朽化も進んでおり、現在、設備の修繕・機器の取り換え等対応している。今後、中長期的な施設改修について検討しなければならない。</p>

◆平成30年度へ向けた改善内容(予定)

平成30年度へ向けた改善内容(予定)	<p>子規・漱石・極堂生誕150年記念事業終了などにより、平成29年度ほどの入館者増要因は見込めないが、平成30年度は、明治150年に関連した特別企画展、特別展の開催や、常設展の展示替えを実施するとともに展示の工夫も行っていく。また、既存イベント等を通して、子規の顕彰と集客に取り組んでいく。</p>
--------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 子規記念博物館については、入場者数は全く別の要因で変わる可能性があり、大きく減るということでなければ差し支えないのではないか。イベント等、丁寧に実施されているが、子どもの利用への対応は十分とは言えないところがあるように思われる。 ● 平成 29 年度「正岡子規・夏目漱石・柳原極堂の生誕 150 年」への取り組みは評価できる。子規記念博物館が独自で来場者を呼べる企画だと思う。いかに複数年の企画にしていくかが問われている。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度は、4 月の常設展示室のリニューアルオープンをきっかけに、常設展示室を効果的に活用した特別展や、展示の工夫などを行い、常設展示室への誘客を積極的に実施する。 ● また「子規・漱石・極堂生誕 150 年記念」の年として、子規・漱石・極堂 3 人の特別企画展の開催や生誕 150 年記念式典、また市内小中学生を対象とした事業に参加いただくなど、既存イベント等を通して、3 人を改めて顕彰する事業を実施し、入館者の増加に繋げる。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>地域に根ざした文化・芸術の振興</p>
<p>評価</p>	<p>b</p>
<p>意見</p>	<p>【久米官衙遺跡群遺構保全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その性格上、整備・管理・活用という視点から考えることができるが、久米小学校の子どもへの説明など、活用という視点から具体的な活動が行われており、評価できる。さらに可能性を広げていくことができればと思われる。整備に時間がかかるのは致し方ない。 ・学識経験者の高齢化と、出土品の多さから1年での進捗度が、多くを見込めない現状がある。しかし時間的な条件から急ぐ必要がある。全体の時間的な見直しが必要だと感じる。 <p>【県指定史跡庚申庵活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愚陀仏庵の現状を踏まえると、庚申庵の整備なくして「三庵巡り」は成立しない。整備のための予算を確保したい。 <p>【博物館施設管理運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「正岡子規・夏目漱石・柳原極堂の生誕150年」関連事業を中心に、従前の取り組みがなされた。結果として、来館者の増加につながったことは高く評価される。坂の上の雲ミュージアムとの連携(コラボレーション)は、具体的に考えられているのであろうか。 ・平成29年度は、「正岡子規、夏目漱石、柳原極堂の生誕150年」の年としていろいろなイベントに取り組んだおかげで入場者数29%増となって成果を出したが、続けるためにはどうすればよいかも含め日常的な取り組みの見直しが必要ではないかと思う。

施策方針（3） 安全で安心な地域づくりの推進

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	通学路等校区内危険箇所交通安全対策(ハード対策) 【通学路】学校教育課、保健体育課 【通学路以外】保健体育課																						
目標	平成 24 年度の通学路緊急合同点検から 5 年が経過し、通学路の道路環境が変化していることなどを踏まえ、児童の安全確保・通学路の安全性向上のため、市立の全小学校 54 校を対象に、2 回目の通学路の合同点検を実施する。 また、平成 24 年度の緊急合同点検で対策困難とされている箇所についても、今回の点検で再点検し安全対策を検討する。																						
目標の達成状況	学校から対策要望があった箇所のほか、平成 24 年度の通学路緊急合同点検でハード対策が困難とされている箇所について、警察や国・県・市の道路管理者、学校、PTA、地域の方々など関係者と現地を合同で点検した結果、263 箇所ハード対策が必要と判断し、交差点マークや道路のカラー舗装など、安全対策に取り組んだ。																						
具体的な取組内容と時期	<p><平成 29 年度通学路合同点検></p> <p>【立会者】 市教委、警察、国・県・市の道路管理者、学校、PTA、交通安全協会、町内会等</p> <p>【点検方法】 現地で合同点検することで、実情に即した効果的な対策方針を決定した。</p> <p>【対策状況】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>要対策箇所</td> <td>対策完了</td> <td>対策予定</td> </tr> <tr> <td>H29 合同点検</td> <td>263 箇所</td> <td>70 箇所</td> <td>193 箇所</td> </tr> </table> <p>※平成 24 年度通学路緊急合同点検の対策状況</p> <p>○要対策箇所・・・304 箇所</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H29.3 末時点</td> <td>H30.3 末時点</td> </tr> <tr> <td>対策完了箇所</td> <td>231 箇所</td> <td>265 箇所</td> </tr> <tr> <td>対策予定箇所</td> <td>32 箇所</td> <td>23 箇所</td> </tr> <tr> <td>対策困難箇所</td> <td>41 箇所</td> <td>16 箇所</td> </tr> </table> <p>平成 29 年度の合同点検で対策困難箇所についても再点検し、代替案の検討など協議した結果、交差点マークの新設などの対策案が決定された。</p>				要対策箇所	対策完了	対策予定	H29 合同点検	263 箇所	70 箇所	193 箇所		H29.3 末時点	H30.3 末時点	対策完了箇所	231 箇所	265 箇所	対策予定箇所	32 箇所	23 箇所	対策困難箇所	41 箇所	16 箇所
	要対策箇所	対策完了	対策予定																				
H29 合同点検	263 箇所	70 箇所	193 箇所																				
	H29.3 末時点	H30.3 末時点																					
対策完了箇所	231 箇所	265 箇所																					
対策予定箇所	32 箇所	23 箇所																					
対策困難箇所	41 箇所	16 箇所																					
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった																						
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する																						
課題・問題点	対策方針は決定したが対策完了までに時間を要するため、それまでの期間は学校での通学指導や地域の見守り活動によるソフト面での対応が必要となる。																						

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 29 年度に実施した市内小学校ごとの通学路合同点検にて決定した対策の中で、新設や補修など現時点で対応が出来ていない箇所について、関係機関と調整しながら、できる限り早急に対策を講じていく。また、対策を実施するにあたり、地元の同意が必要な箇所については、状況を逐次確認し、対策の実現に向け取り組んでいく。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価 意見	<p>b 目標どおりの成果が上がった</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 通学路の危険箇所について、着実な対応がなされているとは言うものの、何かあってからと言うわけにはいかないので、対応のスピードアップを図りたい。昨年 の指摘に『「対策困難箇所」は、現実的な表現だとは思いますが、それでは済まないという意味で、素直すぎる感がある』とあり、今年も「対策困難箇所」という文言は使われているが、対策困難でできないというのであれば「代替案」は当然のことである。また、「安全対策の実施機関の予算等の都合により」とあり、確かにその通りだとは思いますが、予算がないことを当事者が問題点として言及すべきではない。 ● 安全安心は喫緊の課題である。対策困難箇所については、代替案も含めて早急に対策を取って貰いたい。築き上げた成果に関しては評価したい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<p>【学校教育課】</p> <p>平成 29 年 8 月には、市内小学校ごとの通学路安全点検を実施する予定。新たに学校が危険箇所と認定した場所について、関係者が実際に現地を確認し協議しながら対策を講じる。また、現時点で対策できていない予定箇所、困難箇所については、対策の時期等を協議したり、代替案がないかを検討する。</p> <p>【保健体育課】</p> <p>時間を要する箇所については代替案がないか関係機関と協議し、また、これまで対策が困難とされている箇所についても、再度、全ての箇所を現地調査したうえで、安全対策について関係機関と協議を行い、安全確保への対応を模索する。</p>

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どもの安全安心対策事業(教育支援センター事務所)
目標	MAC ネット CSC によって、不審者情報等のさまざまな情報を配信するとともに、登録者数の増加を目指す。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内で発生した不審者情報等を多くの保護者や地域住民と情報を共有し、子どもたちの安全安心対策に努めた。 ● 災害時等に自分の位置情報を家族等に知らせることができるアプリを導入した(4月)。
具体的な取組内容と時期	<p>年間を通して安全・安心情報等を配信するとともに、災害時等に自分の位置情報を家族等に知らせることができるアプリを配信した。</p> <p>【平成 29 年度配信実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全・安心情報 115 回 ➢ 食育情報 27 回 ➢ 子育て支援情報 218 回 ➢ アプリダウンロード数(累積)11,761 件 ➢ ホームページなどの広報媒体を通じた周知啓発を行った。 <p><u>H29 年度末登録数 : 54,437 件</u></p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中、安全安心に対する意識も少しずつ高まっている。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	安全・安心情報の速やかな配信に努めるとともに、アプリケーションの利便性向上を検討する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの安全安心対策事業については、保護者の間でも定着した感がある。引き続き利便性や速報性について整備を続けてほしい。 ● MACネットの地道な活動は評価したい。今後、他の関連機関とどのように連携するか先を考える時期ではないか。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	子どもたちを取り巻く環境の変化に対応できるように、引き続き新しいアプリケーション導入を検討する。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	公民館耐震化事業(学習施設課)
目標	災害に強いまちづくりを推進するため、災害時の避難所としての機能を確保できるよう順次公民館の耐震改修を行う。 また、災害時の避難者の安全や利便性確保のため、施設の段差解消等のバリアフリー化や多目的トイレの設置等の整備を併せて行う。
目標の達成状況	耐震化が必要な公民館 8 館について、平成 21 年度から順次、評定・設計作業を行い、平成 23 年度から耐震化工事を行っており、平成 28 年度末までに 7 館の工事が完了した。
具体的な取組内容と時期	番町公民館の耐震化については、耐震化工事に向け改築方法等引き続き地元協議を実施している。
自己評価	C 目標を下回る成果にとどまった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	番町公民館は、改築方法等について、地元との協議が長期化しているため、具体的な耐震改修の目途が立っていない。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	番町公民館の耐震改修に向けて、引き続き地元と協議し、公民館耐震化が完了できるよう努める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館耐震化事業については、引き続き 100% へ向けて進めてほしい。 ● 番町公民館の耐震化工事に向け進展することを期待する。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	番町公民館の設計に係る地元同意が得られるよう引き続き協議し、公民館耐震化が完了するよう努める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	安全で安心な地域づくりの推進
評価	b
意見	<p>【通学路等校区内危険箇所の交通安全対策（ハード対策）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業については、全体的にやるべきことが具体的に決まっており、着実に対応されているように見られる。 ・通学路の安全対応や公民館の耐震改修など、諸事情があるにせよ、生命に関わることなので対策の実現に取り組んでほしい。 ・通学路等校区内危険箇所の交通安全対策は、築きあげた成果は評価したい。しかし交通安全は待ったなしの対応が求められており、その点では進捗度が遅いと言わざるを得ない対応の難しい場所は実行可能な代案を示すべきである。 <p>【子どもの安全安心対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムとしてはほぼ完成しているように思われる。「登録者数の増加」以外の目標を考える時期に近づいているのではないか。 <p>【公民館耐震化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価がCとはいえ、やむを得ない事情があるものと推察される。粘り強い取り組みの継続を期待する。 ・公民館耐震化事業については、番町公民館との協議がまとまって100%となることを希望する。

基本方針 2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針（1）豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	道徳教育の推進事業(教育研修センター事務所)
目標	豊かな心の育成や道徳教育の指導力向上を目指した研修を行う。また、増加する若手教員が道徳教育への理解を深める研修の機会を確保する。
目標の達成状況	道徳教育のサポート講座(出前研修)の実施のほか、希望研修や若手教員に対する研修に道徳教育の講座を取り入れたりすることで、道徳教育の在り方や授業づくりの研修を受ける機会の確保を図った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 8月7日に「豊かな心を育む指導者研修」を実施。道徳の教科化に関する国の動向や授業の作り方について、市内小中学校 70 校の 104 人が受講した。 ● 希望研修や各学校を訪問する出前研修(サポート講座、サポートビジット)等では、各校の授業づくりで抱える課題を取り入れた研修内容とし、276 人が受講した。 ● 初任者等を対象として、基本的な道徳の授業の作り方について研修を行い、127 人が受講した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	道徳の教科化に関する国の動向について把握し、それに対応する教員の授業力向上に向けた研修の充実。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	小学校の「特別の教科道徳」がスタートとなり、道徳教育の充実を図るための研修が必要となってくる。中央指導者研修での内容を踏まえ、「教育活動全体を通して行う道徳教育の具体的な展開」「指導と評価」「授業づくり」等についての講座を取り入れ、研修を充実させる。本年度も「豊かな心を育む指導者研修」を実施し、考え、議論する道徳の実践や評価についての理解を図る。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 道徳が教科化されるのに伴い、指導の質的な差が大きい状態で進むことが予想され、教員研修は欠かせない。徳目主義ではなく、対話を通して考えを深めるという学びを目指してほしい。 ● 道徳教育は、生きるために必要なものだと思う。だから、個人個人で違う結論があるわけなので、型にはめたり結論ありきの授業に誘導しないでほしい。多様な取り組みを示して欲しい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	授業づくりと併せて道徳の教科化に関わる取組も講座等で取り上げ、幅広く道徳教育の在り方について周知を図る。「豊かな心を育む指導者研修」では、道徳教育を推進する立場の教師に限らず、より多くの教職員が参加できるよう改善を図る。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学習アシスタント活用支援事業(学校教育課)
目標	<p>各学校が学習アシスタント・ボランティアを利用して、授業を充実し、児童生徒の基礎基本の定着を図る。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ アシスタント活用効果児童生徒アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・「学習が分かりやすくなった」・・・回答率:80%以上 ◆ アシスタント活用効果指導者アンケート <ul style="list-style-type: none"> ・「基礎基本の定着度が高まった」・・・回答率:90%以上
目標の達成状況	<p>平成 29 年度アシスタント活用効果児童生徒アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学習が分かりやすくなった」・・・回答率:89% <p>平成 29 年度アシスタント活用効果指導者アンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基礎基本の定着度が高まった」・・・回答率:95%
具体的な取組内容と時期	<p>各学校の実態に応じて、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行い、有効な学習支援を行うことができた。児童生徒アンケート、指導者アンケートともに、十分な活用効果があった。</p> <p>愛媛大学教職支援ルームとの連携を強化し、教育現場・教員を目指す学生双方にとっての学びの場となるよう留意しながら、人材確保について、十分な協力を得た。</p> <p>原則として大学生一人当たりの指導時間数を 90 時間とするよう目安を設定し、大学生に過度な負担がかからないように、運用することができた。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校のニーズに応じた活用可能時間の拡大(予算の増額) ● 人材の確保

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校のニーズに応えるために、人件費を有効に活用し、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行うなど、学力水準の向上を図れるよう研究を進める。 ● 平成 28 年度から教育研修センターに大学連携室が設けられ、隣接する愛媛大学との連携を強化することができている。この連携をさらに有効活用することで人材確保ができるように努める。 ● 学校現場からの要望により、条件に該当する学習アシスタントが見つからない場合は、学校長が推薦した者に限り条件の一部を緩和したり、児童生徒の実情に応じて、これまで学習アシスタントを活用していた教科以外でも希望がある場合は、活用を検討するなどして、より運用面での改善を試みる。 ● 平成 30 年度から、活用小中学校が学期に一度ずつ登録申請書を提出することにし、年度途中で活用状況が確認ができるようになったことと、次年度への改善事項を早い段階で把握できるようにした。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 学習アシスタントについては、大学生の時間数の目安を設けるなど、学校・学生双方にメリットがあるように工夫改善されてきている。 ● 学習アシスタント活用効果児童生徒アンケート、指導者アンケート共に高い満足度を示したことは評価したい、児童生徒の基礎基本の定着を図るためには、学習アシスタントが必要であることを証明しており、児童生徒の今後の対応を考えるとより一層の予算の獲得が求められる。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校のニーズに応えるために、人件費を有効に活用し、児童生徒の個別支援や習熟度別支援を行うなど、学力水準の向上を図れるよう研究を深める。 ● 平成 28 年度から松山市教育研修センターに大学連携室が設けられ、隣接する愛媛大学との連携を強化することができた。この連携をさらに有効活用することで人材確保ができるように努める。 ● 学校現場からの要望により、条件に該当する学習アシスタントが見つからない場合は、学校長の推薦した者に限り条件の一部を緩和したり、児童生徒の実情に応じて、これまで学習アシスタントを活用していた教科以外でも希望がある場合は、活用を検討するなどして、より運用面での改善を試みる。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	未来を拓け！松山こどもリーダーズ事業(学校教育課)
目標	小中学校の代表者が参加する体験活動を通して、リーダーに望まれる資質や能力を育てる。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 松山市立小中学校 83 校中 72 校(参加校数)、94 名が参加。 ● 活動の振り返りのアンケートによる充実感・達成感についての肯定的評価 100%。
具体的な取組内容と時期	こどもミーティング(話し合い)・リーダーズトレーニング・カレー作り・キャンプファイヤー。平成29年度から実施場所を中島から野外活動センターに変更し、実施期間も2泊3日から1泊2日とした。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 初任者研修と合同実施であったが、初任者の人数の増加に伴い、一緒に活動することが困難であった。 ● 児童生徒の中には、アレルギー除去等、健康面での注意が必要な参加者もいた。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加者に対し、最終日に振り返りアンケートを行うとともに、半年後にその後のリーダーとしての取り組みや成長について、確認することを検討している。 ● 近隣校のつながりが活かせるような班編成を行い、共に行動することで、人間関係を深める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 松山こどもリーダーズ事業については、昨年度の指摘にあるような「その後の各学校での活動を追跡調査」は難しいだろうか。 ● 価値観の違う子ども達が集まって松山子どもリーダーズ事業が開催されるのは子どもたちにとっても先生方にとってもいいことだと思う。できるだけ 100%の学校参加を目指したい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施場所を中島から野外活動センターに変更し、実施期間も2泊3日から1泊2日とする。 ● こどもミーティングでは、「松山市のまちづくり」について話し合う。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>豊かな心を育成し、一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b</p>
<p>意見</p>	<p>【道徳教育の推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業として本格化したところであり、引き続いて研修機会を確保したい。特に、形成的評価など、数値化とは異なる評価の在り方について、知見を深めてほしい。 ・道徳教育は生きてゆくために必要な科目であり、今、子どもたちの間で言われているコミュニケーション力の不足を補うためには、欠かせないものだと思う。だからこそ、型にはめた結論ありきの授業に誘導しないでほしい。多様な結論を示して欲しい。 <p>【学習アシスタント活用支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度として順調に推移していると思われる。教員大量採用の時代、優秀な大学生が愛媛松山で教員として就職したいと思うようなきっかけになるようであればありがたい。 ・学習アシスタント活用支援事業はかかわった児童生徒、指導者ともに高い満足度を示しており WIN-WIN の関係が成り立っている。今後に期待を抱かせる取り組みであると思う。 <p>【未来を拓け！松山こどもリーダーズ事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善を重ねつつここまで来ている。平成 30 年度に向けた改善内容に「半年後にその後のリーダーとしての取り組みや成長について、確認」とあり、その実施が期待される。 ・育った地域も環境も違う子どもたちが集まって松山こどもリーダーズ事業が開催されることは、参加者にとっていいことだと思う。出来るだけ 100%の出席を願う。

施策方針（２） 社会の変化に対応した多様な教育の推進

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小中学校教育用コンピュータ整備事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校の PC 教室用タブレットパソコンの効果的な活用を研究・推進していく。
目標の達成状況	タブレットパソコンの利活用に関する研修を行い、授業で利活用を促進することができた。
具体的な取組内容と時期	小学校と同じ ICT 環境の整った教育研修センターでタブレットパソコン等の活用に関する研修を 8 回、学校に出向く出前研修を 9 回実施した。学校では、教科等の授業でタブレットパソコン等を活用することにより、協働型・双方向型授業の展開につながった。また、普通教室への常設無線 LAN を整備するため、他市の動向や先進事例を調査・研究した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった。
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する。
課題・問題点	全ての普通教室にタブレットパソコン及び無線 LAN が整備されるのは平成 31 年度であるため、統一した ICT 環境が整っていない。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	引き続き、授業でのタブレットパソコン等の効果的な活用を研究・推進していく必要がある。また、全小中学校で普通教室等のパソコンをタブレット化するとともに、常設無線 LAN を整備する。(PC 教室は全小中学校無線 LAN 整備済み)
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校教育用コンピュータ整備事業については、「整備事業」という以上は、「整備」を進めるのが当然であろう。教員研修が進まないと整備しても使えないという事態になりかねないが、研修の場である教育研修センターは、タブレット、無線 LAN など「整備済み」なのであろうか。「目標どおりの成果が上がった」のか「目標そのものが低位であった」のか。 ● 教育研修センターが中心となって、コンピュータ整備事業を行うのは理にかなっている。また普通教室で活用する時代への対応を急いでほしい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	引き続き、授業でのタブレットパソコン等の効果的な活用を研究・推進していく必要がある。また、普通教室等へのタブレットパソコン及び無線機器の整備を検討する必要がある。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	キャリア教育の推進事業(学校教育課)
目標	全教育活動で「生きること」「学ぶこと」「働くこと」を結びつけるキャリア教育を推進する。
目標の達成状況	中学校は全 29 校で職場体験学習を実施した。この活動を通して、人間関係形成・自己理解・課題対応能力・キャリアプランニング能力といった基礎的・汎用的能力を向上させることに大いにつながった。また、小学校では、キャリアカウンセリングを学級活動や総合的な学習の時間等で活用し、卒業後の生き方を見通した指導を行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア教育の意義を浸透させるとともに、各学校で職場体験学習やボランティア活動を行った。 ● 各学校には、主任会や研修会、学校訪問などを通じて、指導計画の精選や見直し、体験的な学習活動の効果的な位置付けを行うように指導した。また、中小企業家同友会やジョブカフェ愛ワークなどの外部団体等の支援を受けながら、各校で積極的に体験活動を充実させ、3 年間を見通した系統的な進路学習を行う学校が増加した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	小学校と中学校で、それぞれ何を学んでいるか把握した上で、カリキュラムの連携・接続を行っていく必要がある。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<p>平成 31 年度からは、「えひめジョブチャレンジU-15事業」として、中学校 29 校で職場体験学習を 5 日間実施する予定である。平成 30 年度は、過渡期として 29 校中 15 校がモデル校として先行実施する。また、来年度に向けて、中学校の校長や教員、市の関係課や外部の関係機関で構成する作業部会を計6回開催し、「ジョブチャレンジ受け入れ事業所リスト」や「まつやま版職場体験モデル」を作成していく。</p> <p>以上のことを踏まえ、さらに各校でのキャリア教育の充実が図れるよう、小中学校でキャリア教育を中核とした系統性・連続性のある指導計画になるよう見直しを行い、各校が行っている体験的活動の精選、開発に努めながら、より効果的なキャリア教育の在り方について研究を深めていく。</p>
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア教育は相変わらず大切な領域であり、着実に進められている。しかしながら、昨年度の 28 年度へ向けた改善内容と、今回の 29 年度に向けた改善内容に大差がないように思われるのは仕方ないだろうか。 ● 子どもたちの周りで職業観が乏しくなった現在、キャリア教育は必要不可欠なものになっている。自分自身が社会の中で必要とされていることの認識が必要ではないか。事業者の求めに迎合することなく対応してほしい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	<p>児童生徒一人ひとりが将来の生き方を考えながら適切な職業観・勤労観を身に付け、主体的に進路を決定する力を育成することは、平成 29 年 3 月に告示された新学習指導要領でも中心的な位置付けで記述されており、これまで以上に小中学校の学校教育全体でキャリア教育を推進していく必要がある。また、社会に開かれた教育課程の推進を図る面でも、キャリア教育は地域や関係機関等と綿密な連携を図り、児童生徒が質の高い体験的活動を行える環境を整えていく必要がある。</p> <p>以上のことを踏まえ、さらに各校でのキャリア教育の充実が図れるよう、小中学校でキャリア教育を中核とした系統性・連続性のある指導計画になるよう見直しを行い、各校が行っている体験的活動の精選、開発に努めながら、より効果的なキャリア教育の在り方について研究を深めていく。</p>

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	環境に配慮した施設の整備事業(学習施設課)
目標	環境負荷の低減や環境教育の教材としての活用等を図るため、国庫補助金を活用し、小中学校に太陽光発電システムを計画的に設置する。
目標の達成状況	平成 29 年度末時点で 83 校中 56 校に太陽光発電システムの設置が完了し、設置率は 67.5%となっている。
具体的な取組内容と時期	平成 29 年度は、垣生小・粟井小・正岡小・内宮中・余土中に太陽光発電システムを設置した。また、国の補助金を活用し、味生小・五明小・小野小・新玉小・湯山中に太陽光発電システムを設置するための予算計上を行い、平成 30 年度中に完成する予定である。(完了後の設置率:73.5%)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	国庫補助事業を活用した事業となるため、事業実施にあたっては国庫補助採択が前提となる。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 30 年度は、前年度で国庫補助採択を受けた 5 校について、太陽光発電システム設置を進める。また、太陽光発電システム未設置校への設置に向けて、引き続き補助要望を行い、事業実施の財源確保に努める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	国の予算に頼らざるを得ないのは理解できるが、頑張ってもらいたい。太陽光発電から学ぶことも大切なことだと思う。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	平成 29 年度(当初分)は国庫補助採択されなかった。引き続き補助要望を行い、事業実施の財源確保に努める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>社会の変化に対応した多様な教育の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b</p>
<p>意見</p>	<p>【小中学校教育用コンピュータ整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての普通教室へのタブレットパソコン及び無線LANの整備を確実に推進してほしい。指導方法として、電子黒板等、教室全体のICTの活用への目配りが必要である。 ・普通教室にタブレットパソコンおよび無線LANが整備されるのは平成31年度であり猶予は1年しかない、教育研修センターが中心となり活用のノウハウを蓄積してほしい。端末機は導入することが目的ではなく活用して初めて成果を見ることができる物である。 <p>【キャリア教育の推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業はほぼ定着した感がある。課題にあるように、小学校・中学校一貫のカリキュラム化が課題となろう。固定的に考える必要はないが。 ・子どもたちが職業観を持つことが難しくなってきた現代、キャリア教育の果たす役割は大きい。これからも進めて欲しい。来年度から全中学校で職場体験学習を5日間一律に導入するのは、今までの各学校で蓄積してきたノウハウを無視する形になりはしないか。 <p>【環境に配慮した施設の整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗は国の予算に頼るところであるが、子どもたちへの学習材としての活用は考慮、実践されてもよいように思われる(実践もされているとは思われるが)。 ・太陽光発電から学ぶことも多くあり大切なことだと思う。国の予算に頼りすぎの感じではあるが頑張してほしい。

施策方針（3） 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼保小中連携教育推進事業(学校教育課 保育・幼稚園課)
目標	研究推進校である小学校 7 校・中学校 4 校と研究指定校である幼稚園 2 園・小学校 12 校・中学校 7 校で、学校種間の接続期に見られる問題について、幼保小中の連携により解決を図るとともに、子どもの発達段階等に応じた連携教育の在り方を研究・推進することで、基礎・基本の確実な定着や豊かな人間性の育成をめざす。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校の教員が交流授業を行い、より専門性の高い授業を実施し、異校種理解や指導改善ができた。 ● 幅広い異年齢集団による活動を通して、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性や社会性を育み、学校種間の接続期にみられる問題の報告が減少した。 ● 日浦小中・興居島小中学校は他校区からの児童生徒の受け入れにより、児童数の確保など教育の質を維持した教育活動が推進され、学習習慣の定着がなされている。 ● アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの研究が推進されるとともに、幼保小中の教員の合同研修や交流により、共通理解を図ることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 日浦及び興居島の通学区域を市内全域とし、募集説明会を開き、通学用バスの運行や船賃の補助を行うなどして、児童生徒の確保に努めた。 ● 松山市教育研修センターを会場に、他の研究指定校・園の教員を招いて石井小学校、椿小学校、石井北小学校、南中学校、椿中学校グループによる研究発表会を実施し、研究成果の発表を行った。研究成果として、5校の教職員同士の交流・相互理解、授業参観やアンケートに基づく連携、小6から中1へのスムーズな移行ができた。課題として、継続した意識調査や地域を巻き込んだ連携等があげられた。 ● 年度末に、学校の取組をまとめ、「学びの扉」(コンテンツデータベース)に掲載することにより、市内各校に研究成果を広めた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	学校種間の段差解消のためには、小中学校だけでなく就学前教育を含めた研究指定校の選定が必要である。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに素鷲小、福音小、拓南中を研究指定校とし、先行研究の成果を生かした特色ある連携教育の推進を行う。 ● 平成 31 年度以降の研究指定校について、市立幼稚園以外の保育所等を含む校区の研究指定の可能性について検討する。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保小中連携教育推進事業について、「学校種間の接続期にみられる問題の報告が減少した」のは大きな成果であろう。課題・問題点の「連携のあり方や時間の確保が難しくなっている」は、文章としてつながりがよくないと思われるが、連携する学校の数が多いため「時間確保が難しい」と考えるのではなく、連携をどう日常化するかと考えるべきではないか。 ● 幼保小中連携教育推進事業は、学校種間の接続期だけの問題ではなく広い意味での異年齢交流であったり、もっと言えば、異年齢理解を本人たちだけでなく先生達にも広げることができればと思う。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	新たに浮穴小、石井東小、南第二中を研究指定校とし、先行研究の成果を生かした特色ある連携教育の推進を行う。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	幼稚園庭芝生化事業(保育・幼稚園課)
目標	<p>幼稚園・家庭・地域が協力して、園庭の維持管理を行い、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整えることで、幼稚園を拠点として基本的運動習慣の構築、コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>また、園の状況に応じた協力体制を整え、芝生化された園庭を在園児だけでなく地域の未就園児親子にも開放することで、幼稚園を核とした子育て環境の充実を図る。</p>
目標の達成状況	<p style="text-align: center;">※荏原幼稚園は園舎改築に伴い、土壌改良と8月以降の取組なし。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 幼児期の基本的運動習慣の構築 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 運動量の増加 ➢ 活動欲求の充足 ➢ 全身運動を促進(年齢が上がるとともに多様な動き) ● コミュニケーション能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 心地よさを共感 ➢ 活動量の増加により相手を意識する機会が拡大 ➢ 遊び方を一緒に考える場面の増加 ➢ 小学生や高齢者との交流活動の場として有効で、人との関わりの幅が拡大 ● 地域の子育て環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 安心して遊ぶことのできる場の提供 ➢ 保護者同士のコミュニティの場の広がり ➢ 体を動かすことの気持ちよさや大切さを親子で体感 ➢ 芝生での遊びの育ちへの有効性を再認識 ● 維持管理(メンテナンス移植・芝刈り)を通して <ul style="list-style-type: none"> ➢ 園や地域への愛着・連帯感の向上 ➢ 芝生化の良さを再確認
具体的な取組内容と時期	<p>5月 芝生園庭での運動会(1園)</p> <p>6月 土壌改良、メンテナンスの芝苗移植(職員・園児・保護者等)</p> <p>9月 ミニ運動会(全園)</p> <p>10月 芝生園庭での運動会(1園)</p> <p>11月 目土散布等の土壌管理</p> <p>※通年 在園・未就園児親子対象に園庭開放を実施(週5日・14:00～15:00)</p> <p>※適宜 芝生園庭での行事(運動遊びに視点を当てた参観日)</p> <p>※適宜 芝生園庭での交流活動(保育園児や小学生、高齢者との交流)</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>保護者や地域の協力体制は、園ごとに状況が異なり、管理に負担が生じている場合もある。就労する保護者が増え維持管理に協力を得にくい状況もあるため、今後、行事等の機会を活用するなど愛着・連帯感の向上を図る必要がある。</p>

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年度作成した芝生活用事例集を HP にアップし、効果を広める。 ● 園舎改築後の荏原幼稚園で再芝生化を行い、地域住民や保護者の関心を喚起し、地域コミュニティへの効果を高める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 芝生化については、当然予想された問題が出てきているだけである。維持管理をルーティンワークにできるような仕組みを工夫したい。 ● 幼稚園庭芝生化事業も、平成 26 年に全市立幼稚園で完了しているので、成果を共有する時期に入っているように思う。うまくいっている所、うまくいっていない所を明確にし、活用して行ってほしい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 芝生の良さを生かした各園の取り組み等について、積極的な情報交換を行う。 ● 芝生の管理について、五明を除く 4 園で、毎年順次「エンジン式芝刈り機」を導入し、管理に要する負担の軽減を図る。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	人格形成の基礎を培う幼児期の教育の推進
評価	c
意見	<p>【幼保小中連携教育推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標と日浦及び興居島での取り組みとの関係性が読み取れない。 また、目標の達成状況、具体的な取組内容と時期とも、例えば「共通理解を図ることができた」など具体性に欠ける。「幅広い異年齢集団による活動を通して、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性や社会性を育み、学校種間の接続期にみられる問題の報告が減少した。」とあるが、「異年齢集団→人間性や社会性→問題の報告の減少」と、そのようにシンプルにつないで考えられるのであろうか。 ・学校種間の接続に大きな成果を出しつつある。 実験段階から定着段階に移ってもいいのではないか。 <p>【幼稚園庭芝生化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年も指摘したが、予想されたとおりの展開になっている。 芝生の良さがあるのと同様、土の良さもあり、そのあたりを見極めながら対応すべきである。芝生を管理するために子どもの動きが制限されることのないよう、芝生が痛んでも仕方ないくらいの構えがほしい。 ・今維持管理のノウハウをどのように仕組みとして定着させるかが問われている。 うまくいっている園を見本にしてほしい。

施策方針（４） 子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	小学生の運動能力向上対策(保健体育課)
目標	今般の子どもの体力・運動能力は、体力水準が高かった昭和 60 年頃と比較すると低い水準となっており、本市の子どもたちについても同様の傾向が見られる。本市の子どもの体力低下に歯止めをかける。
目標の達成状況	松山市小学校体育連盟と連携し、子どもの体力向上に向けて取り組んだ結果、今年度の体力テストは昨年度と比較して、数種目の数値の上昇が見られる等、全体的に改善傾向を示している。
具体的な取組内容と時期	<p>① 松山市小学校体育連盟体力向上部と連携し、体力・運動能力調査の結果を分析し、体育の授業の工夫・改善に向けた取組等を実施した。</p> <p>② 松山市小学校体育連盟と連携し、新体力テストの全校・全学年・全種目実施率 100%を達成した。</p> <p>③ パーフェクト自己新記録賞の導入により、子どもたちの新体力テストに取り組む意欲の向上を図った。</p> <p>④ えひめ子どもITスタジアムへの全学級参加を促し、体力の向上を図った。</p> <p>⑤ 業間休みや昼休みでの「外遊び」の実態調査を行うことで、教師・子どもの外遊びに対する意識が高まり、遊びを通して、運動の楽しさを子どもたちに伝えることができた。</p> <p>⑥ 新体力テストの結果、パーフェクト自己新記録賞の達成状況、外遊びに関するアンケート結果をリーフレットに掲載して配布することで、保護者を含めた啓発活動を行った。</p> <p>《参考》</p> <p>○全国体力・運動能力調査結果 体力合計点 【小学校 5 年生・男子】 H29・・・53.91 H28・・・53.92 H27・・・53.34 H26・・・53.29 【小学校 5 年生・女子】 H29・・・55.60 H28・・・55.45 H27・・・54.43 H26・・・54.23</p> <p>○パーフェクト自己新記録賞 H29・・・5,267 人(20%) H28・・・5,178 人(19.6%) H27・・・4,480 人(17.0%)</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	体力は上昇傾向にあるが、ピークであった昭和 60 年頃と比べると依然として低い水準であり、また、児童それぞれの運動能力調査結果では体力の二極化がみられる。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 新体力テストの結果分析を行い、体力向上に向けた効果的な取組みを実施する。 ● 昼休みなどでの「外遊び」を奨励し、運動する機会を増やすことで体力向上につなげる。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生の運動能力向上対策について、「無理のない緩やかな向上」でよいと思われる。昨年度評価の「遊び場の確保など、日常の体を使った遊びの保障という視点が明確に示されていない」「日常的にスポーツに親しんだり、体を動かす習慣づくり」といった指摘については、一部の担当課のみの領域ではないとは思いますが、どのように考えられてきたのであろうか。 ● 学力向上に目が行きがちだが、体力や運動能力の向上は重要なポイントである。これからも取り組んで行って欲しい。さらに、これからの時代、耐力を鍛える対策が欲しい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 新体力テストの結果分析を行い、体力向上に向けた効果的な取組みを実施する。 ● 昼休みなどでの「外遊び」を奨励し、運動する機会を増やすことで体力向上につなげる。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大)(保健体育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● より安心・安全でおいしい給食が提供できる環境の整備 ● アレルギー対応食など多様化する給食への対応
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 食物アレルギー対応を含めた、より安心・安全でおいしい給食が提供できる環境の整備を図っていくために、平成 29 年 3 月に策定した「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」の基本方針に「衛生管理の強化」と「食物アレルギー対応の強化」を掲げ、今後の施設整備時の方針を明確にした。 ● 平成 28 年 1 月に改定した「松山市アレルギー対応手引書」に従い、食物アレルギー対応を希望する全ての保護者から「学校生活管理指導表」を提出させることで、より安全で確実な食物アレルギー対応を行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間委託を導入している 7 調理場では、民間委託事業者のノウハウを最大限活用することで、保護者が希望するほぼ全ての食物アレルギー品目について除去対応を実施した。 ● 「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」の基本方針に「衛生管理の強化」と「食物アレルギー対応の強化」を掲げ、特に食物アレルギー対応については、アレルギー対応食の専用調理コーナーを設けるなど、安全を最優先とした食物アレルギー対応が可能となる施設整備に努めることを明確に示した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	老朽化している調理場のハード面での衛生管理の充実

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	「松山市学校給食整備基本計画」に基づき、調理場の施設整備を行い施設面での衛生管理の強化を図っていくとともに、「よりよい学校給食推進実施計画」や「学校給食調理業務合理化計画」に基づき、調理場の民間委託を推進し、食物アレルギー対応の充実を図っていく。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食について、アレルギー対応は必須の課題であり、順調に対応されてきている。教室の教師自身の研修は、別途考えられているであろうか。他の自治体では、教員の「うっかり」で大変なアレルギー反応が出たりする事例が報告されていたが。 ● 新しい取り組みとしての「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」や「松山市アレルギー対応手引書」に従い、衛生管理やアレルギー除去食等に対応してほしい。また、衛生管理やアレルギー対策は、日々緊張感を持って対応してほしい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同調理場の民間委託の推進について検討したうえで、第 4 次学校給食調理業務合理化計画を策定する。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	よりよい学校給食推進事業(うち、食育推進、地産地消)(保健体育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食食材への地産地消のより一層の推進 ● 食育のより一層の充実と教育環境の整備
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校給食食材調達を行っている松山市学校給食会と連携を図り、平成 23 年 9 月以降、松山市産を含む愛媛県内産での調達、県内産が揃わなければ、四国産、四国産が揃わなければ、中国産・九州産と調達先を拡充していく食材調達方針を取り入れている。 ● 平成 29 年度の青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)は 39.6%であり、対前年度比 0.9 ポイント減少(前年度 40.5%)したものの、調達方針を変更した平成 22 年度と比較すると 2.7 ポイント(平成 22 年度 36.9%)改善されている。 ● 松山市栄養士協議会と連携し、毎月の「食育だより」を作成し、全ての小中学校及び保護者に配布するとともに、「食育だより」を市ホームページに掲載することにより、より多くの人に閲覧していただき、学校給食を通じた食育のより一層の充実を図った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林水産課や松山市学校給食会と連携を図り、まつやま農林水産物ブランドである「伊台・五明こうげんぶどう」や松山市産 100%の「松山ひじき」を学校給食で提供した。 ● 継続して、県内中予産米を使用した米飯給食の週3回以上実施や、「地産地消の日(とれたて感謝の日)」を実施したほか、松山市学校給食会と連携を図り、地元産の食材の調達増加に努める等、地産地消の推進を図った。 ● 平成 29 年 10 月 14 日に「親子ふれあい*食育レストラン」を開催した(松山市小中学校 PTA 連合会と共催)。このイベント事業には親子 298 組、901 人が参加し、親子が共同で食事を作る体験を行うことで、食に関する関心の向上等、食育の充実を図った。 ● 北条小学校を松山市学校給食研究指定校に指定し(H27~H29年度)、学校給食や教科等での食育の実践についての研究を推進した。 ● 愛媛県、県内他市町と連携を図り「学校給食用に出荷したい産品リスト」、「学校給食で利用したい産品リスト」を利用し、情報共有と県内産の食材の利用促進を図り、学校給食での地産地消を推進した。平成 29 年度はこのリストを活用し、松山市学校給食会等と連携のもと「里芋(四国中央市産)」、「いちご(東温市産)」を提供した。また、他市町では、「せとか(松山市産)」が提供された。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	地元生産者に負担をかけない調達方法の確保

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候(地元生産者の収穫量の増減)や献立内容(県内産が調達可能な青果物の増減)等により変動したと分析しているが、食材調達を行っている松山市学校給食会とも連携を図り、今後も可能な限り数値改善に努めていく。また、その他の取り組みも継続していく。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「よりよい学校給食推進事業」については、数値的なものは多少動くにせよ、この方針を維持・推進していくことに意味がある。 ● 地産地消は重要な課題であるが、子ども達に松山の、また愛媛の生産物が安心でおいしい食材であることを伝えて行って欲しい。そうでなければ教育委員会の取り組む事業の意味がなくなる。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	青果物の地元(県内)産食材実績(重量ベース)については、天候(地元生産者の収穫量の増減)や献立内容(県内産が調達可能な青果物の増減)等により変動するものであるが、対前年度比 2.8 ポイント減少した要因を考察したうえで、可能な限り数値改善に努めていく。また、その他の取り組みも継続していく。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子どものための歯・口の健康づくり推進事業(保健体育課)
目標	松山市立幼稚園の園児、小中学校の児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、生涯にわたる歯・口の健康づくりのため、必要かつ正しい歯科保健知識の習得や基本的な生活習慣の確立を図るとともに、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うことを目的に、歯みがき巡回指導等様々な機会を捉えて、周知啓発活動を行うほか、松山市歯科医師会等とも連携し、口腔内状況について情報を共有することで、歯や口腔の健康づくりにつなげる。
目標の達成状況	<ol style="list-style-type: none"> 12歳児の永久歯の一人平均う歯数の減少 平成 29 年度 0.57 本(平成 30 年度末の目標値は 0.64 本) 歯肉の状況「定期的観察が必要(GO)」「歯科医師による診断が必要(G)」の者の割合の減少 <ul style="list-style-type: none"> 〈小学校〉平成 29 年度 11.71%(平成 31 年度末の目標値は 11.0%) 〈中学校〉平成 29 年度 25.30%(平成 31 年度末の目標値は 27.0%) 中学校での給食後の歯みがきを「毎日する者」の割合の増加 平成 29 年度 90.7%(平成 30 年度末の目標値は 90%)
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> 松山市立幼稚園、小学校及び中学校での歯みがき巡回指導(通年) 【実施授業時数及び実施校数】 小学校(925 時数/54 校) 中学校(117 時数/29 校) 【実施回数及び実施園数】 幼稚園(11 回/5 園) 健康教育(通年) 延べ 18 件 松山市口腔内疾患対策研究(平成 29 年度～平成 31 年度) モデル校:松山市立清水小学校及び河野小学校
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	定期歯科健康診断結果から、小中学校ともにむし歯保有者率は年々減少している。しかし、小学校1・2年生の 12.5%が歯肉に炎症の所見があり、歯肉炎の初発年齢が低年齢化していることや、「専門医の診断が必要」な生徒が横ばいであることから、引き続き、知識の習得や習慣化だけでなく、個々の歯ならびにあったみがき方の習得、実践及び正しい生活習慣の確立について学校、家庭、関係機関との更なる連携が必要である。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歯みがき巡回指導時、個々の歯ならびにあった歯みがき方法等を指導 2. 学校、子どもを通して各家庭へ啓発 3. 学校保健委員会や参観授業、研修会等にて直接保護者や教職員へ啓発 4. 市ホームページを通して啓発(本市の現状、独自の歯みがき映像) 5. 現在実施している「よい歯の表彰」制度に代わる新たな表彰制度実施に向けて準備 6. フッ化物洗口の見直し
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「子どものための歯・口の健康づくり推進事業」については、数値的なものは多少動くにせよ、この方針を維持・推進していくことに意味がある。 ● 歯みがきの習慣は学校生活の中で定着してきていると思う。学校外での生活習慣にグレードアップしていきたいものだ。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 歯みがき巡回指導時、個々の歯ならびにあった歯みがき方法等を指導 2. 学校、子どもを通して各家庭へ啓発 3. 学校保健委員会や参観授業、研修会等にて直接保護者や教職員へ啓発 4. 市ホームページを通して啓発(平成 28 年度に作成した給食後の歯みがき映像、本市の現状掲載)

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	子どもがたくましく生きるための健康・体力増進教育の充実
評価	b
意見	<p>・どの事業も地味な取り組みのように見えて、大切な事業である。着実に成果を上げて進んでいると思われる。確実な継続が期待される。</p> <p>【小学生の運動能力向上対策】</p> <p>・あわてる必要はなく、年々粛々と成果を出してほしい事業である。子どもたちの活動の場としての学校開放など、体を動かす場所づくりも必要ではないか。</p> <p>【よりよい学校給食推進事業（アレルギー対策の拡充、衛生管理の充実、民間委託調理場の拡大）】</p> <p>・アレルギー対応の必要性は、これから減ずることはないように思われる。場合によっては子どもの命に関わることであるから、学校・教員との連携を強化しつつ、引き続きさらなる徹底を図りたい。</p> <p>・民間委託を導入している7調理場では、保護者の希望するほぼすべての食物アレルギー品目について除去対応を実施したとあり、他の調理場へのノウハウの伝授が必要になっている。対応をお願いしたい。また衛生管理やアレルギー対策は、日々緊張感を持って対応してほしい。</p> <p>【よりよい学校給食推進事業(食育推進、地産地消)】</p> <p>・地産地消は有用な課題である。そのためには、地元(松山、愛媛)の食材の安心安全、さらには、おいしさを伝えていってほしい。</p> <p>【子どものための歯・口の健康づくり推進事業】</p> <p>・歯みがきの習慣は学校生活の中で定着している。この際、学校外での活動にもいかしていってほしい。</p>

施策方針（５） 一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	特別支援教育事業(学校教育課)
目標	相談・支援活動等を行い、LD(学習障がい)等を含めた特別な教育的支援を必要とする子どもたちの支援体制の整備・充実を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育指導員 7 名による相談・支援活動を充実させた。 ● 特別支援教育推進協議会の実施及び教職員研修の充実を図った。 ● 特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会、体育大会、学習発表会を実施した。さわやか体育大会は雨天のため体育館での開催となったが、教員の臨機応変の対応で無事実施できた。ときめき学習発表会も参加人数が増加する中、スムーズな運営ができ子どもたちの力が発揮できていた。 ● 障がい等の早期発見、早期改善につながっている。
具体的な取組内容と時期	<p>《相談支援》</p> <p>定期教育相談会(年間 6 回)</p> <p>随時教育相談合計 615 件</p> <p>特別支援教育指導員派遣相談延べ 1,919 件</p> <p>《推進会議》</p> <p>特別支援教育推進協議会(年 3 回)各園、各校での効果的な支援や取り組みをまとめた「まつやまサポートデータベース」を作成し、HP 上で公開した。</p> <p>《特別支援学級連合行事》</p> <p>きらめき水泳大会(7 月)</p> <p>さわやか体育大会(10 月、東西ブロック別)</p> <p>ときめき学習発表会(2 月)</p> <p>《研修》</p> <p>教育研修センターと連携を図りながら、研修会等の機会をとらえて合理的配慮等についての説明を行った。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	<p>相談件数は、昨年度の 607 件を上回り今年度も 600 件を超えた。相談調査員の負担や相談後に審議会で取り扱う審議件数も増加していることから、調査員の増員や審議会の開催数増を検討する必要がある。</p> <p>連合行事については、特に、さわやか体育大会、ときめき学習発表会で、参加児童生徒数の増加により、従来の日程では運営が難しくなっている面も見られる。開催場所や日程の変更なども視野に入れた開催の在り方等の工夫について検討していく必要がある。</p>

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	教育相談件数の増加は、保護者や園、学校現場に対する相談事業の周知が図られている結果と捉えられる。次年度は、より質の高い相談と相談後の支援につなげていくために、事前の児童生徒の実態把握や園、学校の支援の現状把握を適切に行うことに努め、支援環境の改善や支援者意識の向上がより効果的に行われるようにする。また、相談調査員を増員し、相談の充実を図る。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育の充実は、教育の質を測る物差しである。支援員の不足などがないよう対応したい。 ● 教員の「障害者差別解消法」の理解促進に関する教育研修センターでの研修は行われているようであるが、どの程度現場で徹底しているのか。学校での研修実態は把握されているのであろうか。 ● 全体的にはきちんと対応していると思う。しかし、平成 28 年 4 月施行の障害者差別解消法への対応が見える形では現われていないと感じる。あと一歩踏み出してほしい。教育研修センターの役割をもっと明確にしてほしい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	相談前後の各校の教育支援委員会による話し合いをより充実させるとともに、支援の具体的な取り組みを継続・改善させるため、個別の教育支援計画や指導計画の作成と活用を図る。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	障がい等のある子どものための「学校生活支援員」活用支援事業(学校教育課)
目標	障がい等のある子どもが豊かな学校生活を送ることができるよう学校生活支援員の活用を支援する。
目標の達成状況	学校生活支援員の活用支援により、児童生徒が障がい等に応じた支援を受け、より積極的に学校生活を過ごすことができている。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校 48 校、中学校 26 校、計 74 校に、肢体不自由支援員 31 名、特別支援学級支援員 81 名、難聴支援員 9 名、視覚障がい支援員 4 名、心臓病・病弱支援員 25 名、発達障がい 59 名、見守り 12 名、外国人・帰国子女支援員 24 名、233 名分の予算で計 245 名の活用を支援した。 ● 学校生活支援員の資質の向上を図るために、支援種別ごとの研修会を 1 回、校内研修会を 3 回(学期に 1 回)実施した。実施報告書には、学校関係者と学校生活支援員が個別の指導計画等を共有しながら、児童生徒の障がい等に応じた支援内容の工夫改善が図られている記述が多く見られた。また、実施報告書の中に支援員の支援による児童生徒の変容を記入する項目があり、支援員の活用による教育的効果を量る指標の一つとなった。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	各小中学校から報告されている介助を必要とする児童生徒数や支援員の希望数は年々増加しており、支援員増員を図る必要があると同時に、支援員の適正な配置の在り方も検討する必要がある。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	児童生徒の実態に応じて適切に対応できるよう、支援員の増員を図ることや適正な支援員の配置の在り方を検討する。そのために、学校の実状や支援員による支援の実態を客観的に把握するようにする。合わせて、支援員による支援の質を向上させることを目指し、校内外の研修会の内容の充実を図る。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	● 障がい等のある子どものための学校生活支援員の活用は今後とも必要である。さらに増えていくと考えた方がいいと思うので、これからの確保のため努力を継続してほしい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	● 各学校での学校生活支援員の活用について、活用の実績や対象者の増加に伴い必要となる支援員数の調査を行うなど、学校や児童生徒の実態に応じた対応ができるよう、支援員の増員を図ることも含めた支援員配置の在り方を検討する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	一人ひとりの個性を伸長する特別支援教育の推進
評価	b
意見	<p>【特別支援教育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度的なものも安定し、着実な運用がなされている。支援員の確保や予算の確保をしておきたい。 ・障害者差別解消法への対応が遅れているように感じる。教育研修センターが、役割を果たしてはいるものの、できれば先生個人まで落とし込んで欲しい。 ・教員の研修の充実は必ず必要である。広い範囲の研修が期待されるが、《研修》の項の記述は少し心許ない。 <p>【障がい等のある子どものための「学校生活支援員」活用支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どものための学校生活支援員は、今後とも必要である。またその役割は益々大きくなっていくと考えられる。そのため人材確保のために努力を続けてほしい。

施策方針（6） 教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校における救急対応スキルの充実(保健体育課)
目標	学校現場で救急救命措置ができる人材を充実させ、学校全体の救急対応スキルの向上を図る。
目標の達成状況	市立全小中学校、幼稚園にて講習会を開催することで、応急手当普及員の養成及び既取得者のスキルアップを図ることができ、学校現場での救命対応の向上が図れた。
具体的な取組内容と時期	① 教職員等を対象とした応急手当普及員の養成及び更新講習 ※平成 29 年度 新規取得者数 49 名 ※平成 29 年度 現在取得者数 386 名 ② 部活動の外部指導者等への救命救急講習会の実施 ③ 中学 2 年生に対し、救命救急講習を実施 ④ AED の学校現場への設置
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	なし

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	今年度も、救急救命講習を計画的に実施し、指導的立場となれる応急手当普及員の養成に努めていく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「学校における救急対応スキルの充実」については、数値的な目標も明確にして、順調に進められているのでよい。 ● 学校現場において、救命救急処置ができる人材の充実は現代社会の中において必要不可欠な事業だと思う。実際の現場でどのように役に立ったかなど、具体例があるとより理解が進むのではないか。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	今年度も救命救急講習を計画的に実施し、指導的立場となれる応急手当普及員の養成に努めていく。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	市立小中学校エアコン整備事業(学習施設課)
目標	児童・生徒の教育環境の改善・向上を図るほか、災害時には避難所として開設されるため、小中学校 83 校の全普通教室及び使用頻度の高い特別教室にエアコンを設置する。
目標の達成状況	平成 29 年度末時点で、島嶼部の小学校 3 校と全ての全中学校 29 校のエアコン整備が完了している。普通教室及び特別教室の設置率は約 40%
具体的な取組内容と時期	平成 28 年度に契約手続きを行い、平成 29 年度からエアコン整備を本格的に開始した。島嶼部の小中学校 5 校は直接施工で、島嶼部以外の小中学校 78 校は、PFI手法で整備し、平成 29 年 9 月から島嶼部の小学校 3 校と全ての全中学校 29 校でエアコンを供用開始した。なお、残りの島嶼部以外的小学校 51 校については、平成 30 年 9 月に 35 校、平成 31 年 2 月に 16 校の供用開始をする。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	小学校は 51 校と多いことから、使用開始予定を平成 30 年 9 月に 35 校、平成 31 年 2 月に 16 校と 2 期に分けて整備し、平成 30 年度中の供用開始に努める。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	—
	意見	—
	平成 29 年度へ向けた改善内容	—

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	学校給食共同調理場の整備事業(保健体育課)
目標	市内 18 ヶ所ある共同調理場の中には、築 35 年以上の老朽化が課題となっていることから、「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」を策定し、子どもたちに安全で安心な学校給食を安定的に提供するために、適正で安定した学校給食の供給を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成 29 年～43 年度)の年次計画表どおりの整備実現に向けて、関係機関との調整等を図った。 ● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成 29 年～43 年度)の年次計画表どおりの整備実現に向けて、「松山市のびのび教育推進基金」に 3 億円を積み立てた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 興居島調理場 45 年点検の実施 ● (仮称)新垣生学校給食共同調理場建設に向け、関係機関と調整を実施
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成 29 年～43 年度)の年次計画表どおりの整備実現に向けて、関係機関との調整等が必要となる。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一次学校給食共同調理場整備・再編成計画(平成 29 年～43 年度)に基づき、平成 30 年度から和気調理場を廃止する予定としているため、厨房機器の整備等、必要となる対応を実施していく。 ● (仮称)新垣生学校給食共同調理場建設に向け、地域住民や関係機関との調整を図り、建物設計業務を実施していく。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「学校給食共同調理場の整備事業」については、数値的な目標も明確にして、順調に進められているのでよい。 ● 共同調理場の有効利用は、何かが起こった際に有効になる。いつ起こるかわからない事故や災害にいかに対応するかは、起ってからでは遅いのでしっかりやってほしい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 優先順位の高い(新)垣生調理場建設に向けて、学校等の関係機関との調整を図る ● 築 45 年を迎える興居島調理場の老朽度合について点検調査を実施する

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	防災教育・防災管理推進事業(学校教育課)
目標	小中学校等の中で、防災に対する専門的な知識を身に付け、災害発生時には率先して適切な対応や指示ができる人材を育成するために、松山市立全小中学校等に各 2 名程度の教員に防災士の資格を取得させる。
目標の達成状況	平成 29 年度末には、松山市立全小中学校に 1 名以上防災士の資格をもった教員を配置できた。(計 252 名)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 各小中学校の非常変災規定(防災マニュアル)に、災害時に通常の活動を早く再開・継続するために策定する学校 BCP(業務継続計画)を継続して入れる。 【防災士養成講座】 <ul style="list-style-type: none"> ① 会場研修 8 月 19・20 日、8 月 21・22 日、10 月 14・15 日のいずれか 2 日間 ② 救命救急講習日 8 月 4 日午前・午後、8 月 5 日午前・午後、8 月 6 日午前、午後のいずれか半日 ③ 平成 29 年度防災士養成講座の受講者数は 26 名である。 <p>※防災士資格取得試験は会場研修の最終日に実施</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	防災士の資格を取得した教員の技能の維持・向上と、各学校での知識・技能の活用

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	【改善内容】 <ul style="list-style-type: none"> ● 学校内での防災士の役割や立場などの明確化 【防災士養成講座】 <p>会場研修を 4 回実施する。(前年比 +1 回) 救命救急講習を 3 回実施する。</p> <p>※防災士資格取得試験は会場研修の最終日に実施</p>
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「防災教育・防災管理推進事業」については、数値的な目標も明確にして、順調に進められているのでよい。 ● 防災に対応するために、防災士の資格をもった教員を各学校1名以上配置できたことは評価したい。学校内での防災士の役割や立場などが明確化される必要があり、今後の対応が急がれるのではないか。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	防災士資格取得者の活用の在り方についての検討

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	教育環境の整った安全で安心な学校づくりの推進
評価	b
意見	<p>【学校における救急対応スキルの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における救急対応スキルの充実については順調に進んでいる。 災害時や熱中症対応、アレルギー対応など、必要性は増していると思われるので、いろいろな場面を想定して進めてほしい。 ・救急救命処置が出来る人材の確保を組織内で完結させる発想は良い。毎年度の初めに救命救急講座を開講し人材の谷間を埋め行くのも一手だと思う。 <p>【学校給食共同調理場の整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食共同調理場の整備事業については、計画に従って順調に進んでいる。 ・学校給食共同調理場の整備事業は、調理場として、旧型から順番に新型設備に変えていくとのことだが、アレルギー対応が民間委託では100%対応できていることを考えると、ことは急がれる。 <p>【防災教育・防災管理推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育・防災管理推進事業については、計画に従って順調に進んでいる。「防災教育」の「教育」そのものの在り方の検討はなされているのだろうか。 ・防災士の資格を持った教員を各学校1名以上配置できたことは評価したい。防災士の学校内での位置づけを明確にしてほしい。

施策方針（7） 創意工夫による特色ある学校づくりの推進

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員の任免権等の移譲のための準備(学校教育課)
目標	教職員の任免権等の円滑な移譲に向け、教職員の人事管理システム等の構築等の準備を行う。
目標の達成状況	一定の国の見解は示されたものの制約等があるため、具体的な作業に着手できない状況であった。
具体的な取組内容と時期	<p>平成 17 年 10 月に中央教育審議会の答申で「中核市をはじめとする一定の自治体への人事権の移譲について検討する」とされ、その後地方分権改革推進本部や教育再生実行会議でも議論されてきたものの、未だ具体的な結論に至っていない。</p> <p>また、中核市教育長会等を通じて法改正による権限移譲について働きかけてきたが、文部科学省からの回答は特例法の活用による移譲に留まっている。</p> <p>そうした中、『愛媛県・市町連携政策会議』の中で、教職員の人事権移譲を検討項目に挙げ、事務担当レベルで継続的な検討・研究をすすめながら、国等の動向等について情報共有を行った。</p> <p>さらに、中予管内 2 市 3 町の意向を聴取し、「教育水準に格差が生じる」、「人材の集中」、「人事の硬直化」等を理由に反対の立場であることを確認した。</p> <p>なお、中核市教育長会の人事権等移譲プロジェクト会議(松山市がリーダー市)は、国の動向が不明瞭であり、各中核市の意向も一定方向でないため、平成 27 年 1 月から休止となっており、再開については、会員市の意向等を確認し、検討を行う。</p>
自己評価	C 目標を下回る成果に留まった
今後の方向性	A 計画どおりに実施する
課題・問題点	国の動向が不明瞭であり、周辺自治体からの同意も得られていない。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<p>平成 30 年度版「愛媛県・市町連携推進プラン」に継続検討項目として掲載されているため、引き続き、事務担当レベルで継続的な検討・研究を進めながら、国等の動向等について情報共有を行う。</p> <p>また、中核市教育長会の人事権等移譲プロジェクト会議(休止中)の再開については、会員市の意向等を踏まえ、検討を行うこととしている。</p>
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員の任免権等の移譲のための準備については、自身の努力で解決できないところがあり、自己評価 C は致し方ないところである。慎重に国や県の動向を把握しながら、実現に向けて進みたい。 ● 教職員の任免権に関しては、あわてず騒がず、それでいてあきらめず粘り強く取り組んで欲しい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	平成 29 年 4 月に財源移譲された政令指定都市や国の動向を注視するとともに、周辺自治体の意向を鑑みつつ、県と情報を共有しながら粘り強く協議を続ける。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	笑顔あふれる学校づくり推進事業(「ふるさと松山」創造プラン)(学校教育課 保育・幼稚園課) ※(旧)ニュードリームプラン
目標	地域の学習資源や人材を多方面に渡って有効活用しながら特色ある学校づくりを一層推進し、子どもたちに学ぶ意欲を喚起し、学び方を習得し、自ら学び自ら考える力などの生きる力の育成を目指す。小学校外国語活動の円滑な実施と学習の充実を図るための支援を行う。
目標の達成状況	各幼稚園、小中学校からの成果まとめ集「唯」により、それぞれの独自性を発揮しながら教育活動に取り組んでいることを確認した。また、「唯」を松山市のHPに掲載した。小学校外国語活動支援員は、54 校中 51 校が活用している。
具体的な取組内容と時期	各校が学校評価を生かして設定した重点目標への取組について、その意向を確認しながら事業を実施するとともに、各学校の取組状況を基に計画を精査した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	本事業によって、各幼稚園、小中学校の全体の水準が向上してきているが、特色のある取組が展開できているかどうかを見直し、確認していく必要がある。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	各幼稚園、小中学校が、テーマの目標を達成するための活動過程で学校の独自性をさらに発揮できるように、重点テーマを設定する。また、各幼稚園、小中学校は、補助金活用の計画の中で、重点テーマとの関連付けをしっかりと行うことを促すとともに、補助金活用状況についても松山市のHP等で広く周知し、取り組みの紹介に努める。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● ニュードリームプランについては、すでに「ニュー」ではなくなり、特色ある取り組みへのモチベーションを欠いてきたのではないか。見直しの時期にさしかかっているように感じられる。 ● ニュードリームプランの実施方法の見直しは必要な事だったと思う。大きな予算であるから、マンネリ化を防ぎながら発展的に事業が拡大、深化していけばいいと思う。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	各幼稚園、小中学校が、重点テーマを設定し、そのテーマの目標を達成するための活動過程で学校の独自性を発揮できるようにする。また、各幼稚園、小中学校は、補助金活用の計画の中で、重点テーマとの関連付けをしっかりと行い、補助金活用額の精査に努める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	創意工夫による特色ある学校づくりの推進
評価	b
意見	<p>【教職員の任免権等の移譲のための準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の任免権等の移譲のための準備は、熱が冷めた感じがある。任免権を持つこと自体は悪いことではなく、進めたいところであるが、そのための負担も大きい。現在時点でどうしても必要な事業か、再確認した方がよいのではないか。 ・教職員の任命権は、時が来るまで焦らず、騒がずあきらめずと言ったところか。 <p>【笑顔あふれる学校づくり推進事業（「ふるさと松山」創造プラン）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔あふれる学校づくり推進事業については、「当たり前・去年並」の感覚になっていないか。少なくとも、事業発足時の「強い思い」は薄れているように思う。外国語活動支援員の予算確保は、別の形(費目)にした方がよい。 ・笑顔あふれる学校づくりと名前を変えたニュードリームプランだが、多少マンネリ感のあったこの事業の見直しにはなったと思う。各学校が蓄積したノウハウを新しい器に入れる一助をどうするかが、問われている。

施策方針（８） 本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	愛媛大学との連携による学校力向上事業(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターの大学連携室を拠点とした愛媛大学教育学部などとの連携協力により、質の高い研修や研究開発を行い、教職員の資質能力や学校の組織力を高める。
目標の達成状況	愛媛大学と松山市教育委員会の担当者が連携協力の内容を具現化し、教職員の資質能力や学校の組織力の向上に寄与するための方策を共有し、事業を進めることができた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 愛媛大学教育学部と松山市教育委員会の連携協力協議会の実施(7月・2月) ● 教育学部、松山市教育委員会それぞれが連携担当者を置き、大学連携室を拠点として、連携の現状の共有に加え、より一層の連携協力が進むよう確認した。 ● 大学連携室に大学教員が滞在し、研修の打合せや調査研究についての協議等を年間 37 回、大学教員と連携した研修講座を年間 24 回、そのうち 3 回は教職大学院の授業とセンター研修の合同実施を行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	愛媛大学とより一層連携を進めて、研修や研究を充実させる。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員養成と教育現場の研修の一体化を図るため、大学教員と連携した研修講座や教職大学院の授業と教育研修センターの研修を効果的に合同実施する。 ● 教職員の資質の向上のための研修プログラムを大学と協働して研究、開発する。特に今年度は、教職員のいじめ防止対応力を育てるために、生徒指導、道徳、特別活動の 3 方向から研究を進める。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研修センターの一年目の活動は、研修の拠点として十分な成果を収めている。 ● 愛媛大学教育学部との連携は特筆すべきものとなっており、今後さらなる連携の推進が期待される。 ● 愛媛大学との連携は教育研修センターと大学の距離が近いのもありこれからどんどん中身のある成果を出して行って欲しい。大学生の入りやすい教育研修センターであってほしい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	「次世代の学校・地域」創生プラン(平成 28 年 1 月 25 日 文部科学大臣決定)でも述べられているように、教員制度の養成・採用・研修の一体改革が求められている。愛媛大学と連携して、教員の養成・育成の円滑な接続を目指すとともに、教員の資質向上に向けて、より効果的、体系的な研修となるように研修計画や研修内容を見直す。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「松山の教育」研究開発事業(教育研修センター事務所)
目標	小中学校と連携した実践的な学習指導や指導資料を研究開発し、その普及を図ることで、教師の実践的指導力を高め、児童生徒の学力の向上を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● センターの研究開発方針を基に、愛媛大学教育学部及び愛媛大学教職大学院との協働研究、東雲小、東中と協働授業づくり、併設する東雲小、東中の授業公開を伴うセンター研究発表会を行った。発表会の参会者に対するアンケートでは、基調提案や取組発表、公開授業について肯定的評価の割合が 90%を超えた。 ● 教育研修センター大学連携室を拠点とした愛媛大学教育学部及び愛媛大学教職大学院との研究協力を一層促進させた。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月にかけて、教育研修センターが提案する「松山の授業モデル」の重点項目のうち、本市の課題である「学習の振り返り」に焦点を当て、学習指導研究委員会で研究を進めるとともに、東中、東雲小と協働して授業づくりを行い、その成果をセンター研究発表会(センターフェスタ 2018 平成 30 年 2 月 15 日実施)で発表した。 ● 平成 29 年 6 月～平成 30 年 2 月 松山市標準学力検査の結果を受けて、プロジェクト委員会を開催し、児童生徒の思考力・表現力等の分析を行った。 ● 愛媛大学教職大学院の協力を得て、各種学力調査等を基に松山市の学力等に関する実態を多角的に把握できるように分析を行った。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	愛媛大学との協働による学力検査の分析を行ったことで、学力向上の具体的知見が得られたことは成果であるが、今後、経験研修等の機会を通して、活用を促していくことが課題である。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	研究の成果を教育研修センターの経験研修、出前研修を通して、学校現場にフィードバックし、実践レベルでの活用を促す。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研修センターの一年目の活動は、研修の拠点として十分な成果を収めている。教育研修センター研究発表会は、松山市の教育研究の中核を担う可能性を持つもので、これを基盤に、学校研修の充実につなげたい。 ● 「松山の教育」研究開発事業は、実践的な学習指導や指導資料の研究開発をし、教師の実践的な指導力を高め、児童生徒の学力の向上を図るとある。この初心を忘れずに協力校の先生方も含め焦らず取り組んで欲しい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	研究協力校である東中校区 4 小中学校及び市立小中学校から公募した研究協力員の参画を得ながら、センター発表会の充実を図る。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員研修事業(教育研修センター事務所)
目標	児童生徒一人ひとりの可能性が最大限に伸長される教育を推進していくために、教職員の資質能力の向上を目指し、教職員研修の機会を確保し、実践的で質の高い研修を行う。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎的・基本的な資質能力の確保、教職員自身の個性(得意分野)の伸長、時代の変化や教育現場の課題に柔軟かつ適切に対応できる力量の育成という視点に基づき、新規研修 1 つを含む計 46 の研修を実施した。 ● 研修の質の向上のために、「アクティブ・ラーニング型研修への転換」「研修と実践の一体化」をキーワードに研修を行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 46 の研修を延べ約 16,900 人の教職員が受講した。 ● 「アクティブ・ラーニング型研修への転換」「研修と実践の一体化」とする研修のプログラムの実現のため、受講者に「研修内容はよかったか」「実践に生かせるか」「主体的に参加できる場面があったか」について研修評価を実施した。結果は以下の通りである。(研修評価を実施したものは 35 研修)。 <p>【研修内容】 A「たいへんよかった」、B「よかった」と受講者が回答した割合 90%以上…34 研修</p> <p>【研修内容の実践化】 A「実践に大いに生かせる」、B「生かせる」と受講者が回答した割合 90%以上…34 研修</p> <p>【研修の構成(主体的に参加できる)】 A「たいへんよかった」、B「よかった」と受講者が回答した割合 90%以上…34 研修</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	教育公務員特例法の一部改正に伴い、愛媛県の評価指標を基に教諭の経験年数に応じた研修を若年教員育成研修と中堅教諭等資質向上研修として見直し、移行期を設けて実施する。今後も、学び続ける教職員のために、校内外問わず研修の機会の十分な確保と研修内容の充実を図る。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	研修受講者の評価や外部有識者の意見を踏まえながら、受講者の負担軽減を図りつつ、研修内容の質的向上を図る。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	教職員の研修事業は、これからの教育研修センターの存在価値を決めるものであるから、しっかりやってほしい。市のやるべきことをしっかり据えて取り組んで欲しい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	教育公務員特例法の一部改正に伴い策定される教員の資質の向上に関する指標を踏まえ、研修計画の改善を行うとともに、研修の機会を十分に提供する。また、各学校のニーズや新たな教育課題に、より一層対応した研修を実施する。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	教職員こころの相談事業(学校教育課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 松山市立小中学校に勤務する教職員が抱える様々な悩みについて相談を受け、事案に対する調査検討を行い、必要に応じて適切な指導・支援を行うことにより勤務環境の適正化を図る。 ● 教職員自身が健全な心身をもって教育に携わり、生き生きとした教育活動を行うことで、児童生徒の健全な育成を図る。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 28 年度と比べ面談、電話、メール相談件数が 40 件増え、平成 29 年度は 219 件となった。精神疾患による休職者数については平成 28 年度とほぼ同様であり、また、平成 28 年度に開設した外部相談窓口の利用件数は、平成 29 年度 19 件であった。 ● 教職員からは、「困ったときに相談できる場所があるので、安心感がある。」「相談して少し自信を取り戻すことができた。」などのメールが寄せられており、設置している効果は大きい。
具体的な取組内容と時期	<p>相談員 1 名による相談業務の実施、管理職等研修などを実施した。</p> <p><実施事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 相談事業 セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、その他身体的、精神的な圧力に関する相談への対応及び外部相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・面談、電話、メールによる相談、随時 ・学校訪問による面接等 5 月～9 月、適時 ② 研修事業 管理職への研修会の実施 5 月 ③ 広報事業 情報提供のための広報の実施 4 月、11 月 <p>年度当初、全教職員に配布する指導情報に相談窓口について記載するとともに、全小中学校に外部相談についてのポスターを配布して周知をした。また、こころの相談窓口 Q&A を作成し、電子掲示板で周知した。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	精神疾患による休職者数に変動が見られない。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<p>昨年度、要請を受け、適時学校訪問して面談を行ったことが好評であった。今年度も、必要に応じて実施し、現場のニーズに応えるよう努める。また、今年度新たに松山市に異動や採用された教職員もいるため、研修会等で周知を徹底し、気兼ねなく利用してもらえるように努める。</p>
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員こころの相談事業は今日的に必要な事業であり、今後は利用しやすくするための方策や周知をさらに進めていってほしい。 ● 教職員こころの相談事業は、この時期大変重要な取り組みである。周知を徹底し、1人でも多くの悩める教職員に手を差し伸べて欲しい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	平成 28 年度に外部相談窓口を設置したが、今年度、新たに松山市に異動や採用された教職員もいるため、研修会等で周知を徹底し気兼ねなく利用してもらえるように努める。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	本市独自の教育センターを拠点とした魅力ある優れた教職員の育成
評価	b
意見	<p>【愛媛大学との連携による学校力向上事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研修センターの事業については、全国的に見ても特徴的で、「a」評価としたいところである。愛媛大学教育学部との連携、センターフェスタの成功他、高水準の研修機会の確保、ふるさと松山学の推進等、順調になされていると思われる。 ・教育研修センターと愛媛大学教育学部との連携は、その距離の近さもあり、思った以上に成果を出しつつあるというのが今の評価である。 <p>【「松山の教育」研究開発事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松山の教育研修センターも紙の上から実践に移ったと捉えるべきである。センターの立ち上げを待ちに待ったのだから成果を一つ一つ、積み重ねてほしい。 <p>【教職員研修事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修事業は、人事権の裏返しのようなもので、人材の育成をどのようにするのかは、「これからの松山の教育をどのようにするのか」の答えが隠されているように思う。 <p>【教職員こころの相談事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員こころの相談事業は、今日的に重要な事業であり、前年度から記述されている「利用しやすくするための方策」を具体化してほしい。 ・教職員のこころの相談事業を通じて、これからの未来ある教職員に、生きる勇気と生徒に立ち向かう力をあたえてやって欲しい。この制度の周知徹底を図りたい。

施策方針（9） 学びを支援する就学・教育活動の推進

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	奨学資金貸付事業(学校教育課)
目標	滞納金償還率の向上を目指し訪問徴収を引き続き実施するとともに、口座振替・コンビニ収納等の活用を推進する。
目標の達成状況	平成 28 年度の償還率 69.82%を上回ることを目標としてきた。 平成 29 年度の償還率は 69.91%となっており、前年度より上昇している。
具体的な取組内容と時期	滞納者への電話勧奨、訪問徴収、通知発送などの取組強化を図っている。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	償還率は上昇しているものの、未収額は前年より増加している。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<p>奨学資金の返還金は、次の世代への原資となるため、滞納金償還率の更なる向上を目指し、滞納者への訪問徴収を強化するとともに、口座振替・コンビニ収納等の活用を推進する。</p> <p>また、より必要な時期に貸付ができるような貸付時期を早めるなど、制度全体の見直しを検討していく。</p>
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 償還率を上げる努力がなされたことは評価するが、その努力には限界があるのではないか。昨年度の指摘にもあるように、制度設計そのものに検討を加えることが考えられてよい。 ● 学びを支援する就学・教育活動の推進と方針となっている以上、貸付を主体にし、徴収は目標にはならないのではないか。貸付の目標が知りたいしその基準もはっきりしたい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	滞納金償還率の向上を目指し、引き続き滞納者への訪問徴収を強化するとともに、口座振替・コンビニ収納等のさらなる活用を推進する。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学びを支援する就学・教育活動の推進
評価	b
意見	<p>【奨学資金貸付事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滞納金償還率の向上」が目標になっており、行政的にそれが大切なことは理解するが、本来、必要なところに適切に支援することが事業の目的である。30年度の改善内容の「貸し付け時期を早める」などの取り組みが大切である。 ・貸した以上、回収するのが筋である。だから、回収率を上げていかなければならない。この論理は理解できるが、社会情勢の変化も考えてみると貸し方を再考する時期にきたのではないかと思う。目標を貸し付けにして多くの学生の為になったという報告が聞きたい。

施策方針（10） 郷土への誇りや愛着を育む教育の推進

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	「ふるさと松山学」(教材)の活用推進(教育研修センター事務所)
目標	教育研修センターで「ふるさと松山学」を中核とした特色ある松山の教育を研究開発し、その普及を図ることで、児童生徒のふるさとを愛する心や言葉の力を育む。
目標の達成状況	教育研修センターで実施した新任教務主任研修や 10 年研修、学校へ出向く出前研修等で「ふるさと松山学」の研修を実施し、「ふるさと松山学」の意義と活用方法等について啓発した。 また、松山ゆかりの先人 16 名を新たに加えた新編「ふるさと松山学先人伝」を作成し、各小中学校に配付した。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 6 月に実施した 10 年教職経験者研修、7 月に実施した新任教務主任研修では、「ふるさと松山学」の概要についての講義を行った後、各教科等での活用方法を考えてグループで検討をした。 ● 8 月に実施した出前研修「ふるさと松山学」サポート講座では、各学年部で小集団でじっくり教材に向き合うことで、教材の良さを実感してもらうことができた。 ● 9 月に実施した「ふるさと松山学」研修会では、新井満氏が記念講演を行った。「ふるさと歌」数曲の歌詞の朗読と歌唱を織り交ぜながら対談が進められ、「ふるさとの発見」という演題にふさわしく、参加者それぞれがふるさと松山のよさを改めて感じられる研修会となった。 ● 3 月に新編「ふるさと松山学先人伝」を作成し、各小中学校に配付した。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	市内小中学校での「ふるさと松山学」の利活用を促進する。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 30 年 3 月に発行した新編を含めた「ふるさと松山学」の各学校での利活用を促進させるとともに、既存の 7 冊の内容をコンパクトにまとめた「ふるさと松山学先人伝(新刊)」を平成 30 年 9 月に発行する。さらに、広く市民にも周知するために、10 月に完成披露イベントを行う。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ふるさと松山学」については、周知・定着ができていのように思われる。今後、実践・報告・交流ができるようになるとういが。 ● 「ふるさと松山学」を広く知らせる場が必要になってきた。新しく作ると言うよりも坂の上の雲ミュージアムを活用してはどうだろう。困難に負けず志を持って夢を実現しようとした先人にならうのであれば適切な場所だと思う。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	市内小中学校で「ふるさと松山学」の利活用を促進させるとともに、市総合教育会議で提案があった新編「語り継ぎたいふるさと松山百話(通称:先人伝)」を発行する。また、今回発行する新編とともに、既存の 6 冊をコンパクトにまとめたダイジェスト版を平成 30 年秋の発行を目指す。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	まつやま小中学生文化体験学習事業(学校教育課)
目標	子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指し、学校行事の一環として、児童生徒に優れた文化芸術に触れる機会を提供する。 希望する学校のうち、過去に未実施か1回程度のみ実施の学校に対し、観劇料や運搬費などの支援を行うことを目標とする。
目標の達成状況	平成 29 年度 49 校で計 63 回実施(同じ学校の複数学年が異なる日程で実施したため)
具体的な取組内容と時期	「坂の上の雲ミュージアム」、「子規記念博物館」、「坊っちゃん劇場」などの観劇代金及び交通費を松山市が負担することにより、舞台演劇、音楽公演、美術展覧会などを観覧する機会を提供する。(通年) ※実施校数:小学校 34 校(46 回)、中学校 15 校(17 回) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 坊っちゃん劇場は、実施 63 回全てで訪問した。 ➤ 坂の上の雲ミュージアムと子規記念博物館は、どちらか一方を選択した。 ➤ 坂の上の雲ミュージアム:小学校 19 校(19 回)、中学校 5 校(5 回) ➤ 子規記念博物館:小学校 27 校(27 回)、中学校 12 校(12 回)
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	実施決定の時期をできるだけ早くし、学校の行事予定が立ちやすいようにする必要がある。観劇料や運搬費などの支援体制のさらなる確立のため、予算の拡充を行う必要がある。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 30 年度も小中学校から多くの参加(観覧)希望があると思われ、引き続き予算の範囲内で適切に実施することになっている。 今後も希望する小中学校に有意義な活動をしてもらうために、本事業のあり方や事業費拡充に向けて取り組んでいく。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化体験学習については、継続的に取り組まれており、特徴的なよい事業だと思われる。今後、財務的な観点から削減に向かわないようにお願いしたい。 ● 「文化体験学習事業」は、本物に触れることのできる数少ないチャンスである。継続してこの事業が存続することを願う。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	子規記念博物館、坂の上の雲ミュージアム、坊っちゃん劇場等、小中学校から多くの参加希望があったが、今年度は予算が増えたことから、記念事業に合わせ多くの学校が参加できた。 本事業をできる限り有効に活用できるよう努力し、48 校が実施できる予定である。今後も多くの子どもたちが利用できるように、本事業費を拡充できるとさらによい。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

<p>施策方針</p>	<p>郷土への誇りや愛着を育む教育の推進</p>
<p>評価</p>	<p>b</p>
<p>意見</p>	<p>【「ふるさと松山学」(教材)の活用推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと松山学」(教材)の活用推進については、教材そのものとしては予想以上に充実してきて、松山市教育委員会の財産となっている。今後の改善内容として記されている「市内小中学校での『ふるさと松山学』の利活用を促進する。」を、急がなくてもよいので、少しずつ着実に進めてほしい。 ・「ふるさと松山学」については、教職員の間では定着してきたように思う。これからは一般の市民に周知徹底して、誰もが知ってる松山を浮き彫りにしてほしい。 <p>【まつやま小中学生文化体験学習事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まつやま小中学生文化体験学習事業は、よい取り組みなので後退しないようにしてほしい。「具体的な取組内容と時期」について、結局延べでどれだけの回数の観覧機会があったのか、わかりにくい。 ・文化体験学習事業は、子どもたちが本物に触れることのできる数少ない事業である。継続してこの事業が続きますように。

基本方針 3 一人ひとりを大切にしながら社会で取り組む教育の推進

施策方針 (1) 学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	PTA 活動推進事業(教育支援センター事務所)
目標	PTA 活動を推進し、家庭教育力の向上を図るため、保護者全体の「学び」や「体験」の機会を地域や学校と協力を図りながら提供する。また、職業体験イベントでは、体験コーナーの充実等により魅力ある事業として継続実施する。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通じ、各単位・ブロック及び連合会で各種イベントや講座を保護者・学校・地域と連携のもと実施することで、保護者全体の教育力向上を図った。 ● 職業体験イベントでは、協力企業の増加により体験職種やブースの拡充を図るほか、定員増によって参加者を増やすなど工夫し、継続実施を行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 親子ふれあい事業 <ul style="list-style-type: none"> (1)食育レストラン(10/14 小中学生親子 901 名) 食を通して親子のふれあいの機会を創出。 (2)キッズジョブまつやま 2017(12/17 小中学生 1,736 名) 62 種類 66 ブースの職業体験コーナーを設置し、子どもたち自身の将来を考えるための職業体験を実施。 ● 親学推進事業 親、保護者を対象に学習会及び体験学習を 7 回開催(815 名) ● PTA 研究大会事業(2/17 約 700 名) ● 単位 PTA 実施事業 84 単位 PTA(348 回) ● ブロック広域事業 11 ブロック(35 回) ● 企画事業(21 回) 1 ブロック、16 単位 PTA
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが巻き込まれるインターネットや SNS の利用に関するトラブルの増加 ● ネットトラブルに関する保護者の知識向上

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	子どもたちを取り巻く SNS やネット環境は目まぐるしく変化していることから、新しい情報を保護者自身が学ぶ機会を創出する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● どの事業も新味には乏しいが、それは必ずしもマイナスではなく、継続的な取り組みの中で少しずつ工夫していけばよい性質の事業であろう。 ● 社会教育活動の中で教育委員会として取り組む場合、PTA抜きには考えづらい。自ら考え、自ら行動する姿勢は、子どもたちにとっても必要なことだと思う。将来避けて通れないコミュニティスクールの考えからも自立した活動をしてほしい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	ネット問題に関する研修会の開催など保護者全体の知識向上、及び地域・学校との連携強化を図るための事業を実施する。職業体験イベントは、前年度の反省点を踏まえ、より魅力的なイベントになるよう取り組む。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	成人式典事業(地域学習振興課)
目標	地方創成の一方策として、若者のふるさとへの帰属意識を高めるとともに、社会の新たな担い手として貢献・活躍することを期待して、地域主催の成人式典を開催する。 対象者(新成人)の4分の3程度の出席を目標とする。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内 29 会場で成人式典を開催し、地域特性を生かした記念事業等で新成人の新たな門出を祝福した。 ● 新成人 5,059 人の 3/4(3,795 人)の目標出席人数に対して 3,705 人の出席であり、目標達成率は 97.6%であったものの、概ね目標どおりの成果となった。
具体的な取組内容と時期	平成 30 年 1 月 7 日(日)、市内 29 会場で各地区実行委員会主催による成人式典を開催した。 対象者数 : 男 2,518 名、女 2,541 名、合計 5,059 名 出席者数 : 男 1,828 名、女 1,877 名、合計 3,705 名 出席率 : 男 72.60%、女 73.87%、合計 73.24%
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	更なる郷土愛や地域教育力の向上につなげていくためにも、若者と地域を結びつける事業として、今後も郷土愛や地域教育力の向上につなげていくことが必要である。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	市内29会場で各地区実行委員会による手作りの成人式典を開催し、地域の特性を生かした記念事業を実施する。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● どの事業も新味には乏しいが、それは必ずしもマイナスではなく、継続的な取り組みの中で少しずつ工夫していけばよい性質の事業であろう。 ● 成人式についても同様であるが、他県の状況を見ると、少し早めに何か手を打つ必要はあるのかもしれない。その場合、昨年 の 指 摘 にも ある よう に、『 当 事 者 の 企 画 』 は 一 つ の 改 革 視 点 で あ る け れ ど、行 政 的 に は 却 っ て 手 間 暇 が か か る の で あ る が。 ● 成人式は、ひとつの形を作ったと思う。あとはそれぞれの地区で特色ある成人式を目指せばいいと考える。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	新成人自らが成人式の進行に参画する地域も増えていることから、成人式典をきっかけに若者が地域と積極的に関わることができるような仕組みづくりを研究していく。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	放課後子ども教室運営事業(地域学習振興課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりのため、「放課後子ども総合プラン」の方向性に沿って児童クラブと連携を図りながら、運営可能な校区で実施する。 ● 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中で、平成 31 年度末までに市内全小学校区の半数程度で児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指す。
目標の達成状況	<p>市内の全 54 小学校区のうち、33 か所(34 校区)で教室を開設した。うち 23 か所の教室で児童クラブとの一体型または連携型の運営を行った。(H28年度は22か所)</p> <p>(生石、久枝、小野、北条、味生、石井、八坂、椿、潮見、雄郡、双葉、たちばな、番町、堀江、粟井、清水、桑原、和気、正岡、荏原、福音、宮前、素鷲)</p>
具体的な取組内容と時期	<p>平日の放課後や週末等で各校区が主体性ある教室を運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ (学習)算数などのプリント学習、理科実験教室、宿題等 ➢ (交流)昔の遊び教室、七夕飾り作り、ゲートボール教室等 ➢ (体験)茶道教室、各種スポーツ教室、農業体験教室等 ➢ (遊び)囲碁・将棋、オセロゲーム、折り紙、お手玉等 <p>また、市主催の研修を行った結果として、主に学習分野や夏休みの体験活動等で、児童クラブとの連携が推進できた。</p>
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	<p>地域のボランティアによって運営されている事業であるため、スタッフの人材費などの見直しが必要である。また、教室を開設する場所の問題などから、児童クラブとの連携が進まない校区がある。</p>

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	各教室と協議を重ねながら、より充実した運営に向け、人件費等の増額を図る。
----------------------	--------------------------------------

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● どの事業も新味には乏しいが、それは必ずしもマイナスではなく、継続的な取り組みの中で少しずつ工夫していけばよい性質の事業であろう。 ● 放課後子ども教室運営事業については、ともかく着実にできるところから進めてほしい。無理をしても成果は上がらない。 ● 放課後子ども教室と児童クラブとの一体型または連携型の運営を目指すことはいいことだと思う。目的は違うが参加者は一緒なのだから。今後、運営に気遣いながら子どもたちの側に立って考えていって欲しい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	児童クラブとの連携が図られていない校区について、連携を模索していく中で適切な開設場所や人材確保などの課題を解決していきたい。個別訪問などの機会をとらえ、継続的に運営できるよう環境改善に努める。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	子ども育成事務事業(教育支援センター事務所)
目標	松山市子ども育成条例を周知啓発することで、条例の理念である「社会全体で子どもを育む」ことの機運を醸成するとともに、まつやま子ども育成会議の 4 回目の提言提出に向けて、同会議を運営する。
目標の達成状況	広報紙やホームページで条例の周知啓発を推進した。 まつやま子ども育成会議は、4 回目の提言提出に向けて決定した提言タイトルを「ふるさと松山を愛し、思いやりの心を大事にする子どもを育てるために」に基づいた議論を継続し、中間とりまとめを確認。平成 30 年度中の提言書提出へ向けて具体的な施策について議論した。
具体的な取組内容と時期	① 条例に規定する「まつやま子どもの日週間(8 月 7 日～13 日)」や夏休み期間中に、市有施設等の優待を実施するとともに、7 月 15 日号の広報紙や市ホームページで周知を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「子どもの日週間」の優待施設数 : 18 施設 ➢ 施設来場者数 : 約 1 万人 ② まつやま子ども育成会議を 2 回開催。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 1 回目 : 7/26 日 (水) ➢ 2 回目 : 1/30 日 (火) ③ 決定した提言タイトルに基づく議論を継続、これまでの議論の「中間とりまとめ」を作成し、各委員で改めて情報を共有した。平成 30 年度中の提言書提出に向けて、各委員が所属する団体ならではの具体的な施策を提案していただきながら、議論を進めた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	イ 改善を加えて実施する
課題・問題点	平成 30 年度中に、4 回目の提言を提出できるよう提言書案を作成し、会議で最終とりまとめを実施する。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	これまでの議論を踏まえ、実現性の高い提言となるよう、最終的な調整を行う。
----------------------	--------------------------------------

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● どの事業も新味には乏しいが、それは必ずしもマイナスではなく、継続的な取り組みの中で少しずつ工夫していけばよい性質の事業であろう。 ● 子ども育成事務事業は、「地域の子どもは地域で育てる」をコンセプトに子どもがのびのび育つ松山市にしていこうというものであるから、子ども育成条例に則ってこつこつ築き上げて欲しい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	条例の周知啓発を実施するとともに、今後、まつやま子ども育成会議から提言される内容等を踏まえ、新たな事業展開の可能性を探る。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	体験学習を通じた人間力育成事業(地域学習振興課)
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの豊かな人間性や社会性を育むためには、自然体験をはじめとして様々な体験活動を行うことが極めて重要であることから、継続した体験活動を行うことで、子どもの生活や学習への意欲や集団の一員としての態度など、「人間力」の育成を目指す。 ● 立岩、中島、坂本の 3 地区で、127 人の児童・生徒の参加を目標とする。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加した児童生徒へのアンケートによると「あいさつがよく出来るようになった」「他の友だちに話しかけるようになった」「どんなことにも、やってみようとするようになった」「野菜・魚をすすんで食べるようになった」等の自身の成長を自覚する回答が多く寄せられ、人間性や社会性の向上が見られた。 ● 参加児童・生徒の目標人数 127 人に対して、105 人(立岩 41 人、中島 45 人、坂本 19 人)の参加があり、目標達成率は 82.7%であった。
具体的な取組内容と時期	<p>立岩、中島、坂本の 3 地区で、年間を通して農業・漁業体験や文化体験、販売体験等を実施することにより、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 立岩ダッシュ村農業体験学習 実施時間 土曜日または日曜日 毎月 1 回 (うち 1 回は宿泊あり) 主な内容 米・野菜作り、しめ飾り作り、食育(味噌づくり)、販売体験、 ● 中島ふるさと生活体験学習 実施時間 土曜日および日曜日 年 4 回(1 泊 2 日、1 回は宿泊なし) 主な内容 みかん栽培、漁業、俳句作り、食育(魚調理)、販売体験 ● 坂本ぼんぼこ村農業・文化体験学習 実施時間 土曜日または日曜日 毎月 1 回※4 月を除く (うち 1 回は宿泊あり) 主な内容 米・野菜作り、遍路道散策、座禅体験、食育(そば打ち)、販売体験
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ウ 事業の見直しが必要である
課題・問題点	参加児童の指導や監視に必要な地元協力者の確保が難しくなっている。そのため、安全の確保や多くの参加者への平等な学習機会の提供が課題となりつつある。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	平成 30 年度から本事業を「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」へ統合し、より地域の実情に即した事業体制の整備を図る。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● どの事業も新味には乏しいが、それは必ずしもマイナスではなく、継続的な取り組みの中で少しずつ工夫していけばよい性質の事業であろう。 ● 子どもの成長の中で、自然体験は必要欠くべからざるものだと思う。結果の分かった挑戦ではなく、何が起こるかを想像しながら体験することが重要である。指導者やボランティアの我慢も試される事業としてこれからも続けてもらいたい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	課題解決に向け、地元から広く意見を聴き協議を重ねることで、今後の方向性を模索していきたい。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	学校・家庭・地域が一体となった青少年の健全育成
評価	b
意見	<p>・施策方針内の事業全体に、ルーティンワークとして進められている感じが強くなっている。それはそれで悪いことではないが、将来的にどのように目標化するのかは考える必要があるかもしれない。</p> <p>【PTA 活動推進事業】</p> <p>・子どもを通じて学校教育、自らの立つ位置として社会教育と PTA も幅広い受け皿を持っている。活動に新鮮味はないが、それぞれ続けることで成果を上げている事業である。本分を忘れず活動を続けて欲しい。</p> <p>【成人式典事業】</p> <p>・成人式も今の形になって時間を経過しているので各会場（29会場）それぞれに形がある。荒れた成人式の払拭に努力した結果について、とやかく言う立場にはない。</p> <p>【放課後子ども教室運営事業】</p> <p>・放課後子ども教室事業は、地域によって成功例も違ってくるものだ。しかし低学年を中心に多くの子ども達が参加する姿を見ると、松山市内に安心安全な遊び場が少ないことを逆説的に教えてくれているような気もする。</p> <p>【子ども育成事務事業】</p> <p>・子ども育成事務事業は「地域の子は地域で育てる」をコンセプトに子どもがのびのび育つ松山市にしていこうというのであるから、子ども育成条例に則って、コツコツ積み上げて行って欲しい。</p> <p>【体験学習を通じた人間力育成事業】</p> <p>・体験学習を通じた人間力育成事業については、参加児童・生徒の地域を見ると、「自然体験をはじめとして様々な体験活動」が必要かどうかの疑問無しとは言えない。今後の方向性としての「事業の見直しが必要」は、懸命な見通しだと思われる。</p> <p>・自然体験は子どもの成長のなかで必要欠くべからざるものである。なにが起こるか想像しながら体験することが重要である。指導者の我慢で成り立つ事業としてこれからも続けて貰いたい。</p>

施策方針（２） 児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	いじめ対策総合推進事業(いのちを守る相談事業)(学校教育課、子ども総合相談センター事務所)
目標	子どもが安心して学校生活を送れるよう支援するため、現在大きな社会問題となっている「いじめ問題」についての有効策を子どもが主体となって考え、広げる。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 各小中学校の代表者を中心に、「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を開催し、子ども、先生、保護者の協力のもと、事例研究やいじめ0メッセージづくりを行った。このメッセージを各校に持ち帰り、松山市内の全児童生徒の考えにより 3 つのメッセージに決定した。 ● この決定までの過程は、児童生徒が「いじめの問題」について考え直す機会となり、いじめの未然防止に役立った。さらには、学校でのいじめをなくそうとする意識が芽生え、学校、地域、保護者が一体となっていじめをなくそうとする気運が高まっている。
具体的な取組内容と時期	<ol style="list-style-type: none"> 1. いのちを守る相談活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 「いじめほっとらいん」カード(市内全小学 4 年生、中学 1 年生対象に配布)、「相談はがき」の配布(全児童生徒対象) ② 電話、ファクシミリ、インターネット回線等でのいじめの相談への対応。 2. 子どもから広がるいじめ0活動 <ol style="list-style-type: none"> ① 小中学生による「子どもから広がるいじめ0ミーティング」の開催。(12 月) (参加児童生徒数 139 名 保護者 8 名 引率教員 24 名) ② 毎月 10 日の『まつやま・いじめ 0 の日』に各学校で子どもたち主体の特色あるいじめをなくす取組 ③ 各校オリジナルのいじめをなくす合言葉の「のぼり旗」を作成し、各校で活用して、学校から家庭、地域全体に啓発 ④ 松山市民によるいじめをなくすポスターの制作と、優秀作品をもとにしたクリアファイルの作成(全新入学児童への配布) ⑤ インターネットを介したいじめやネットトラブルを防ぐための行動宣言をもとに、各校でのルール作りの推進 3. いじめ問題対策・サポート事業 <ol style="list-style-type: none"> ① 「いじめ問題サポートチーム」によるいじめ相談への対応協議 ② 学校からの相談に応じる弁護士を確保し、いじめ問題に対する法的、公正な助言 ③ いじめ対応アクションプラン改訂版、人間関係力向上プログラムの活用 4. 命を守り育てる集い <p>各校でいじめ問題を含めた人権を考える各種集会等の実施</p>

自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおり実施する
課題・問題点	いじめ問題に関する相談体制や啓発活動に一層の充実が望まれる。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	いじめの認知件数は平成 27 年度以降減少してきている。これは、いじめ問題を学校の最重要課題として危機意識をもって対応している結果と捉えられる。今年度も、昨年度 2 月から始まった毎月 10 日の『まつやま・いじめ0の日』に、各校で子どもたち主体の特色あるいじめをなくす取組を引き続き行う。また、各校オリジナルのいじめをなくす合言葉にデザインを加えた「のぼり旗」を作成、活用するなど、いじめをなくす気運を学校や地域に更に根付かせていくことを目指したい。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨年度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれも簡単な問題ではないので、劇的な成果は見えにくいであろう。着実に進めてほしい。 ● 生じた事例に対応する『体制作り』が基本的に問われることになる。そういう意味での整備(ハード、ソフト)は引き続いて必要である。 ● 『いじめ対策』については、今後教科化される『道徳』との関連を、学校レベルで意識しておく必要はないか。 ● いじめ対策に特効薬はない。子ども達一人ひとりの問題を自分たちの問題としてとらえるのはいいことだと思う。成果を早急に求めるのではなく、時間をかけて手間暇を惜しまず対応してほしい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	平成 26 年度策定の「松山市いじめ防止基本方針」の中核に据えられているいじめ対策総合推進事業を今後も推進していく。いじめ対応アクションプラン改訂版を活用して、教職員の研修を行い、いじめ問題の未然防止を図る。松山市小中学校いじめをなくす合言葉に各校のオリジナルの合言葉を加えた横断幕を作成、掲示して、啓発を行う。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	問題行動等対策事業(教育支援センター事務所)
目標	学校からの要請に基づき教育指導員を派遣し、解決が困難な問題行動等のある児童生徒への対応に当たるとともに、自立支援教室では、個別指導や学習支援、農業体験活動等を通じ、学校復帰や社会復帰を目指すために必要な自立した人間形成に取り組む。また、各学校との連携により非行や問題行動等の実態把握に取り組む。
目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 派遣要請のあった全ての小中学校に対応した。(計 7 校) ● 自立支援教室では問題行動等に加え不登校状態にある生徒 3 名を受け入れ、個別指導等を行った。 ● 市内の公立中学校を定期的に巡回し、非行や問題行動等の情報交換を行った。
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒の問題行動等への対応要請のあった小学校 3 校、中学校 4 校に教育指導員を派遣し、年間を通じ、迅速かつ適切な対応を行った。 ● 自立支援教室では、個別指導や学習支援、農業体験活動等により自主性や自立性を養い、学校で疎外感を感じているまたは、自宅に引きこもりがちな生徒の心に寄り添った支援を行った。 ● 保護者や家庭についても、必要に応じて、子ども総合相談センター事務所や関係機関と連携して支援を行い、家庭環境の改善に取り組んだ。 ● 発達障がい等の特性が疑われる生徒の心理検査を実施し、行動の理解や支援に役立てた。 ● 市内の公立中学校 22 校を定期的に巡回し、学級担任や生徒指導主事等との情報交換や共有を行い、非行や問題行動等の早期発見・早期対応に取り組んだ。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	発達障がい等の特性による困難さが疑われるケースへの対応の工夫が必要である。児童期の問題行動等への対応に関して教員への啓発が必要である。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 更なる学校との連携の為、教育指導員として校長 OB を配置、学校の現状の把握と情報交換をより密にする。 ● 問題行動等への対応や発達障がいを併せ持つ児童生徒への対応について、指導主事及び教育研修センターとの情報共有及び教職員研修に協力し、啓発に努める。
----------------------	---

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれも簡単な問題ではないので、劇的な成果は見えにくいであろう。着実に進めていってほしい。 ● 生じた事例に対応する『体制作り』が基本的に問われることになる。そういう意味での整備(ハード、ソフト)は引き続いて必要である。 ● 問題行動を起こす子どもは、家庭環境も含めて多様である。経験豊かな教育指導員の派遣は欠かせない対応だと思う。しかし、最後に子どもとのコミュニケーションを築くのは、現場の先生であることを忘れずに努力してほしい。
	平成 29 年度へ向けた改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 発達障がいの特性や対応の研修・検討を重ね、個々の児童生徒への対応に活かす。特別支援教育指導員との合同研修や情報交換の機会を持ち、お互いの支援に活かす。 ● 児童期の問題行動等への対応について、指導主事や教育研修センターとの情報共有及び共同的な研修の実施・教員への啓発に努める。

◆平成 29 年度実施事業の自己評価等

事業名(課等名)	不登校対策総合推進事業(教育支援センター事務所)
目標	ひきこもりや不登校など学校に行きづらくなっている児童生徒やその保護者に対し、来所や訪問、適応指導教室、パソコンの活用など様々な支援を通して、学校復帰や社会的自立を目指し、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を行う。
目標の達成状況	支援を必要とする全ての児童生徒等(小学生 49 名、中学生 126 名、その他 37 名)に対応した。 (支援の内訳) ◆ 来所や訪問による支援 179 名 ◆ 適応指導教室での支援 26 名(松山わかあゆ教室 19 名、北条文化の森教室 7 名) ◆ ITを活用した学校復帰支援 7 名 ◆ にわどりの会の開催:年間 8 回(参加者 平均 8 名)
具体的な取組内容と時期	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間を通して、臨床心理士や教員・特別支援経験者、心理専攻者などの幅広い知識や経験を有する教育指導員が、来所や訪問を中心とした訪問交流型の個別支援(延べ 4,783 件)や適応指導教室での小集団による支援(延べ 2,877 件)、ITを活用した学習やコミュニケーション等支援(延べ 546 件)を行った。 ● 不登校の子どもを抱える保護者の情報交換の場として、年 8 回「にわどりの会」を開催し、悩みや不安の軽減を図るとともに、7 月と 10 月には中学 3 年生を対象とした「進路説明会」を実施した。 ● 実情に即したケースの見立てや支援方針の決定に関し、検討会を週 1 回開催した。 ● 発達障がいをもつまたは疑われるケースを支援するにあたり、心理検査の実施や精神科医師による専門医相談を活用し、進路選択や支援方針に反映させた。 ● 担任や生徒指導等及び学校教育課と連携・検討し、特別支援等個々の状況に合った支援を行い、学校復帰につなげた。
自己評価	B 目標どおりの成果が上がった
今後の方向性	ア 計画どおりに実施する
課題・問題点	発達障がいの 2 次障がいとしての不登校が疑われるケースに対して、より個々に応じた対応が必要である。

◆平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)

平成 30 年度へ向けた改善内容(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別での配慮が必要な児童生徒が増えているため、相談窓口から継続支援へ移行する際に、まず個別支援での対応をし、状況に応じて適応指導教室への移行を徐々に進める体制とする。 ● 不登校のきっかけの要因の一つでもある「いじめ」について、生徒指導上の諸問題研究委員会等で生徒指導主事等と情報共有や意見交換をする。
----------------------	--

◆参考;昨年度(対象;平成 28 年度実施事業)の第三者(学識経験者)評価・意見等

昨 年 度	評価	b 目標どおりの成果が上がった
	意見	<ul style="list-style-type: none"> ● いずれも簡単な問題ではないので、劇的な成果は見えにくいであろう。着実に進めていってほしい。 ● 生じた事例に対応する『体制作り』が基本的に問われることになる。そういう意味での整備(ハード、ソフト)は引き続いて必要である。 ● 不登校の子どもの原因は多様である。ひとつずつ丁寧にひも解くことが求められている。子どもやその保護者が見捨てられたと思わないよう、最初の学校の担任や管理職は注意をしてほしい。
	平成 29 年 度へ向けた 改善内容	発達障害の特性をもち、関わり方に配慮を要する不登校の児童生徒が多いことから、対応する教育指導員が特別支援教育指導員と合同の研修や情報交換の機会を持ち、お互いの支援に活かす。

◇第三者(学識経験者)評価・意見

施策方針	児童生徒の健やかな成長を支援する体制づくり
評価	b
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターの活動は、全体に着実に進められている。劇的に新しいことができる場でもない。大切な事業であるので、学校・保護者等との連携を深め、今後はさらに特別支援の視点を強化しつつ進めてほしい。 ・漠然と記すのは控えるべきだが、適応指導教室への新規の来室を促す手立てはないだろうか。 <p>【いじめ対策総合推進事業（いのちを守る相談事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策に特効薬はない。早期発見、早期対応が必要ではあるが、成果を早急に求めるのではなく、時間をかけて手間暇を惜しまず対処してほしい。 <p>【問題行動等対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題行動を起こす子どもには、経験豊かな教育指導員の派遣は欠かせない。しかし最後に子どもとコミュニケーション取るのは、また、取ってほしいのは現場の先生であることを忘れないで欲しい。 <p>【不登校対策総合推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の子どもの原因は多様である。だから特効薬はない。一つひとつに手間暇かけることが求められる。

